

発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

日 次

〔その他告示〕

- ハイチ共和国における地産地消型学校給食配布計画のための贈与に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件(同一九三)
- 保安林の指定を解除する件(農林水産七三六、七五二)
- 種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件(同七五二、七六一)
- 特定水産資源(さんま、まあじ、まい)太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群)に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件(同七六二)
- 住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件(国土交通三八九)
- ラオス人民民主共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件(外務一八九)
- スリランカ民主社会主义共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主义共和国政府との間の書簡の交換に関する件(同一九〇)
- バングラデシ人民共和国におけるサイクロン及び洪水で被災したコムニティのためのインフラ復旧計画のための贈与に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件(同一九一)
- バングラデシ人民共和国におけるコックスバザール県及びバシヤンチャール島におけるミャンマーからの避難民のための人道支援計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件(同一九二)

二

一

〔官庁報告〕

内閣 法務省

〔人事異動〕

〔国会事項〕

〔叙位・叙勲〕

〔皇室事項〕

産業

〔公 告〕

官庁

諸事項

建設業の許可の取消処分関係

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

〔その他告示〕

○ 宮内庁告示第六号

天皇后両陛下は、地方事情を御視察のため、六月十九日から同月二十日まで広島県へ行幸啓になる。

令和七年五月二十日

宮内庁長官 西村 泰彦

○ 法務省告示第八十九号

公証人法(明治四十一年法律第五十三号)第七条ノ二第一項の規定により、次に掲げる公証人に電磁的記録に関する事務を行わせる。この告示は、告示の日から効力を生ずる。

令和七年五月二十日

法務大臣 鈴木 韶祐

○ 外務省告示第百八十九号

令和七年三月六日にビエンチャンで、ラオス人民民主共和国政府に対する贈与に関する次の概要の書簡の交換がラオス人民民主共和国政府との間に行われた。

協力の目的及び内容 経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入

1 贈与額 十七億七百万円

2 署名者 日本側 小泉勉在ラオス大使

ラオス側 ポンサワン・シースラート外務副大臣

3 3 令和七年五月二十日

○ 外務省告示第百九十号

令和七年三月二十日にコロンボで、スリランカ民主社会主義共和国政府に対する贈与に関する次の概要の書簡の交換がスリランカ民主社会主義共和国政府との間に行われた。

協力の目的及び内容 経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入

1 贈与額 三億円

2 署名者 日本側 磯俣秋男在スリランカ大使

スリランカ側 カナカラトウナ・ムディヤンセラダ・マヒンダ・シリワルダンセ

3 財務・計画・経済開発省次官

外務大臣 岩屋 育

一 解除に係る保安林の所在場所 長野県下水内郡栄村大字堺字屋敷一七八一五の二〇（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

三 解除の理由 道路用地とするため
（次の図は、省略し、その図面を長野県庁及び栄村役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第七百四十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和七年五月二十日

農林水産大臣 江藤 拓

一 解除に係る保安林の所在場所 長野県下水内郡栄村大字堺字屋敷一七八一五の二〇（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

三 解除の理由 指定理由の消滅
（次の図は、省略し、その図面を長野県庁及び栄村役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第七百四十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和七年五月二十日

農林水産大臣 江藤 拓

一 解除に係る保安林の所在場所 和歌山県海草郡紀美野町長谷宮字柳生谷一〇六〇の五一（国有林）、一〇六〇の七八

二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

三 解除の理由 指定理由の消滅
（次の図は、省略し、その図面を長野県庁及び栄村役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第七百四十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和七年五月二十日

農林水産大臣 江藤 拓

一 解除に係る保安林の所在場所 和歌山県海草郡紀美野町長谷字中尾二二四の五、二二四の七から二二四の九まで

二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

三 解除の理由 指定理由の消滅
（次の図は、省略し、その図面を長野県庁及び栄村役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第七百四十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和七年五月二十日

農林水産大臣 江藤 拓

一 解除に係る保安林の所在場所 長野県下水内郡山ノ内町大字平穂字坊平七一四八の三・字池ノ平七一四八の九（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

三 解除の理由 指定理由の消滅
（次の図は、省略し、その図面を長野県庁及び山ノ内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第七百四十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和七年五月二十日

農林水産大臣 江藤 拓

一 解除に係る保安林の所在場所 長野県下水内郡栄村大字堺字屋敷一七八一五の二〇（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

三 解除の理由 指定理由の消滅
（次の図は、省略し、その図面を長野県庁及び栄村役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第七百四十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和七年五月二十日

農林水産大臣 江藤 拓

一 解除に係る保安林の所在場所 和歌山県海草郡紀美野町谷字中尾二二四の五、二二四の七から二二四の九まで

二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

三 解除の理由 指定理由の消滅
（次の図は、省略し、その図面を長野県庁及び栄村役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第七百四十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和七年五月二十日

農林水産大臣 江藤 拓

一 解除に係る保安林の所在場所 和歌山県海草郡紀美野町谷字中尾二二四の五、二二四の七から二二四の九まで

二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

三 解除の理由 指定理由の消滅
（次の図は、省略し、その図面を長野県庁及び栄村役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第七百四十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和七年五月二十日

農林水産大臣 江藤 拓

一 解除に係る保安林の所在場所 群馬県前橋市古市町一丁目50番12号

二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

三 解除の理由 指定理由の消滅
（次の図は、省略し、その図面を長野県庁及び山ノ内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第七百四十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和七年五月二十日

農林水産大臣 江藤 拓

一 解除に係る保安林の所在場所 群馬県前橋市古市町一丁目50番12号

二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

三 解除の理由 一般送配電事業用地とするため
（次の図は、省略し、その図面を福岡県飯塚市及び山ノ内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第七百四十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和七年五月二十日

農林水産大臣 江藤 拓

一 登録番号 第30419号

2 登録年月日 令和6年9月6日

3 農林水産植物の種類

Dianthus caryophyllus L.

4 登録品種の名称 KSJ13307-03

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所力ネコ種苗株式会社
群馬県前橋市古市町一丁目50番12号

1 登録番号 第30439号

2 登録年月日 令和6年9月6日

3 農林水産植物の種類

Dianthus caryophyllus L.

4 登録品種の名称 KSJ15189-02

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所力ネコ種苗株式会社
群馬県前橋市古市町一丁目50番12号

○農林水産省告示第七百四十九号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第四項の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和六年九月六日に消滅したものとみなされる。

令和七年五月二十日

農林水産大臣 江藤 拓

1 登録番号 第30427号

2 登録年月日 令和6年9月6日

3 農林水産植物の種類

Dianthus caryophyllus L.

4 登録品種の名称 Brestf0348

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所Breier Haim Ilan
Bnei Zion 6091000, Israel

Hybrida S.R.L.
Strada Villetta 19, 18038 Sanremo, Italy

1 登録番号 第30427号

2 登録年月日 令和6年9月6日

3 農林水産植物の種類

Dianthus caryophyllus L.

4 登録品種の名称 Brestf0348

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所Breier Haim Ilan
Bnei Zion 6091000, Israel

Hybrida S.R.L.
Strada Villetta 19, 18038 Sanremo, Italy

1 登録番号 第30462号	○農林水産省告示第七百五十六号		
2 登録年月日 令和6年10月8日	種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。		
3 農林水産植物の種類 <i>Allium cepa L.</i>	なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和六年十一月二十七日に消滅したものとみなされる。		
4 登録品種の名称 加津佐13号	令和七年五月二十日		
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 赤尾好彦 愛知県一宮市萩原町富田方字山中9-1	農林水産大臣 江藤 拓		
○農林水産省告示第七百五十四号	○農林水産省告示第七百五十四号		
種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第二項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。	農林水産大臣 江藤 拓		
なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和六年十一月八日に消滅したものとみなされる。	令和七年五月二十日		
農林水産大臣 江藤 拓	農林水産大臣 江藤 拓		
1 登録番号 第30508号	1 登録番号 第30620号	1 登録番号 第30664号	1 登録番号 第30722号
2 登録年月日 令和6年11月8日	2 登録年月日 令和6年11月27日	2 登録年月日 令和6年12月11日	2 登録年月日 令和7年1月20日
3 農林水産植物の種類 <i>Rhododendron L.</i>	3 農林水産植物の種類 <i>Lactuca sativa L.</i>	3 農林水産植物の種類 <i>Rosa L.</i>	3 農林水産植物の種類 <i>Petunia Juss.</i>
4 登録品種の名称 ピンクサファイア	4 登録品種の名称 LL-1014	4 登録品種の名称 SCH06685	4 登録品種の名称 Kersudan
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 株式会社赤塚植物園 三重県津市高野尾町1868-3	5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 渡辺農事株式会社 千葉県野田市柳沢13番地	5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 Piet Schreurs Holding B.V. Hoofdweg 81, 1424PD De Kwakel, The Netherlands	5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 KERLEY & CO LIMITED Haden Way, Willingham, Cambridge, Cambridgeshire, CB24 5HB, United Kingdom
○農林水産省告示第七百五十五号	○農林水産省告示第七百五十七号	○農林水産省告示第七百五十九号	○農林水産省告示第七百五十九号
種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。	種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。	種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。	種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和六年十一月二十五日に消滅したものとみなされる。	なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和六年十二月十一日に消滅したものとみなされる。	なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和七年一月十八日に消滅したものとみなされる。	なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和七年一月二十日に消滅したものとみなされる。
令和七年五月二十日	令和七年五月二十日	令和七年五月二十日	令和七年五月二十日
農林水産大臣 江藤 拓	農林水産大臣 江藤 拓	農林水産大臣 江藤 拓	農林水産大臣 江藤 拓
1 登録番号 第30577号	1 登録番号 第30643号	1 登録番号 第30757号	1 登録番号 第30758号
2 登録年月日 令和6年11月25日	2 登録年月日 令和6年12月11日	2 登録年月日 令和7年1月28日	2 登録年月日 令和7年1月28日
3 農林水産植物の種類 <i>Lactuca sativa L.</i>	3 農林水産植物の種類 <i>Lavandula L.</i>	3 農林水産植物の種類 <i>Hydrangea L.</i>	3 農林水産植物の種類 <i>Hydrangea L.</i>
4 登録品種の名称 Crispinpet	4 登録品種の名称 kerbeepower	4 登録品種の名称 ふわわ	4 登録品種の名称 ほろり
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 Enza Zaden Beheer B.V. Haling 1e, 1602DB, Enkhuizen, The Netherlands	5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 Priscilla Grace Kerley Bethany, 49 Station Road Over, Cambridge, United Kingdom	5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 Elsner pac Jungpflanzen Gbr Am Fiebig 14, 01561 Thiendorf, Germany	5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 久留米花卉園芸農業協同組合 福岡県久留米市山本町豊田1485-1

1 登録番号 第30462号	○農林水産省告示第七百五十六号	David William Kerley Bethany, 49 Station Road Over, Cambridge, United Kingdom	1 登録番号 第30717号
2 登録年月日 令和6年10月8日	種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。	なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和六年十一月二十七日に消滅したものとみなされる。	2 登録年月日 令和7年1月20日
3 農林水産植物の種類 <i>Allium cepa L.</i>	農林水産大臣 江藤 拓	農林水産大臣 江藤 拓	3 農林水産植物の種類 <i>Petunia Juss.</i>
4 登録品種の名称 加津佐13号	令和七年五月二十日	Timothy Edward Kerley Keeper's Lodge, Haden Way, Willingham, Cambridge, United Kingdom	4 登録品種の名称 KEIPEGOLDNOS
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 赤尾好彦 愛知県一宮市萩原町富田方字山中9-1	農林水産大臣 江藤 拓	Sarah Elisabeth Kerley Keeper's Lodge, Haden Way, Willingham, Cambridge, United Kingdom	5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 京成バラ園芸株式会社 千葉県八千代市大和田新田755番地
○農林水産省告示第七百五十四号	○農林水産省告示第七百五十四号	農林水産大臣 江藤 拓	○農林水産省告示第七百五十九号
種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第二項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。	農林水産大臣 江藤 拓	農林水産大臣 江藤 拓	種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和六年十一月八日に消滅したものとみなされる。	令和七年五月二十日	農林水産大臣 江藤 拓	なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和七年一月十八日に消滅したものとみなされる。
農林水産大臣 江藤 拓	農林水産大臣 江藤 拓	農林水産大臣 江藤 拓	農林水産大臣 江藤 拓
1 登録番号 第30508号	1 登録番号 第30620号	1 登録番号 第30664号	1 登録番号 第30722号
2 登録年月日 令和6年11月8日	2 登録年月日 令和6年11月27日	2 登録年月日 令和6年12月11日	2 登録年月日 令和7年1月20日
3 農林水産植物の種類 <i>Rhododendron L.</i>	3 農林水産植物の種類 <i>Lactuca sativa L.</i>	3 農林水産植物の種類 <i>Rosa L.</i>	3 農林水産植物の種類 <i>Petunia Juss.</i>
4 登録品種の名称 ピンクサファイア	4 登録品種の名称 LL-1014	4 登録品種の名称 SCH06685	4 登録品種の名称 Kersudan
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 株式会社赤塚植物園 三重県津市高野尾町1868-3	5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 渡辺農事株式会社 千葉県野田市柳沢13番地	5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 Piet Schreurs Holding B.V. Hoofdweg 81, 1424PD De Kwakel, The Netherlands	5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 KERLEY & CO LIMITED Haden Way, Willingham, Cambridge, Cambridgeshire, CB24 5HB, United Kingdom
○農林水産省告示第七百五十五号	○農林水産省告示第七百五十七号	○農林水産省告示第七百五十九号	○農林水産省告示第七百五十九号
種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。	種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。	種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。	種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和六年十一月二十五日に消滅したものとみなされる。	なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和六年十二月十一日に消滅したものとみなされる。	なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和七年一月十八日に消滅したものとみなされる。	なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和七年一月二十日に消滅したものとみなされる。
令和七年五月二十日	令和七年五月二十日	令和七年五月二十日	令和七年五月二十日
農林水産大臣 江藤 拓	農林水産大臣 江藤 拓	農林水産大臣 江藤 拓	農林水産大臣 江藤 拓
1 登録番号 第30577号	1 登録番号 第30643号	1 登録番号 第30757号	1 登録番号 第30758号
2 登録年月日 令和6年11月25日	2 登録年月日 令和6年12月11日	2 登録年月日 令和7年1月28日	2 登録年月日 令和7年1月28日
3 農林水産植物の種類 <i>Lactuca sativa L.</i>	3 農林水産植物の種類 <i>Lavandula L.</i>	3 農林水産植物の種類 <i>Hydrangea L.</i>	3 農林水産植物の種類 <i>Hydrangea L.</i>
4 登録品種の名称 Crispinpet	4 登録品種の名称 kerbeepower	4 登録品種の名称 ふわわ	4 登録品種の名称 ほろり
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 Enza Zaden Beheer B.V. Haling 1e, 1602DB, Enkhuizen, The Netherlands	5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 Priscilla Grace Kerley Bethany, 49 Station Road Over, Cambridge, United Kingdom	5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 Elsner pac Jungpflanzen Gbr Am Fiebig 14, 01561 Thiendorf, Germany	5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 久留米花卉園芸農業協同組合 福岡県久留米市山本町豊田1485-1
○農林水産省告示第七百五十五号	○農林水産省告示第七百五十七号	○農林水産省告示第七百五十九号	○農林水産省告示第七百五十九号
種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第二項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。	種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。	種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。	種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和六年十一月八日に消滅したものとみなされる。	なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和六年十二月十一日に消滅したものとみなされる。	なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和七年一月十八日に消滅したものとみなされる。	なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和七年一月二十日に消滅したものとみなされる。
令和七年五月二十日	令和七年五月二十日	令和七年五月二十日	令和七年五月二十日
農林水産大臣 江藤 拓	農林水産大臣 江藤 拓	農林水産大臣 江藤 拓	農林水産大臣 江藤 拓
1 登録番号 第30577号	1 登録番号 第30643号	1 登録番号 第30757号	1 登録番号 第30758号
2 登録年月日 令和6年11月25日	2 登録年月日 令和6年12月11日	2 登録年月日 令和7年1月28日	2 登録年月日 令和7年1月28日
3 農林水産植物の種類 <i>Lactuca sativa L.</i>	3 農林水産植物の種類 <i>Lavandula L.</i>	3 農林水産植物の種類 <i>Hydrangea L.</i>	3 農林水産植物の種類 <i>Hydrangea L.</i>
4 登録品種の名称 Crispinpet	4 登録品種の名称 kerbeepower	4 登録品種の名称 ふわわ	4 登録品種の名称 ほろり
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 Enza Zaden Beheer B.V. Haling 1e, 1602DB, Enkhuizen, The Netherlands	5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 Priscilla Grace Kerley Bethany, 49 Station Road Over, Cambridge, United Kingdom	5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 Elsner pac Jungpflanzen Gbr Am Fiebig 14, 01561 Thiendorf, Germany	5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 久留米花卉園芸農業協同組合 福岡県久留米市山本町豊田1485-1

○農林水産省告示第七百六十九号

種苗法(平成十年法律第八十二号)第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和七年二月十八日に消滅したものとみなされる。

令和七年五月二十日

農林水産大臣 江藤 拓

- 1 登録番号 第30781号
- 2 登録年月日 令和7年2月18日
- 3 農林水産植物の種類 Solanum lycopersicum L.
- 4 登録品種の名称 KGM174
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所カゴメ株式会社
愛知県名古屋市中区錦三丁目14番15号

- 1 登録番号 第30782号
- 2 登録年月日 令和7年2月18日
- 3 農林水産植物の種類 Solanum lycopersicum L.

○農林水産省告示第七百六十一号

漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第十五条第六項の規定に基づき、令和六年十一月二十日農林水産省告示第一千四十五号(特定水産資源(さんゆう)、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群)に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件)の一部を次のように変更したので、同条第六項において準用する同条第五項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和七年五月二十日

農林水産大臣 江藤 拓

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分(以下「傍線部分」という。)でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のようすに改める。

改 正 後	改 正 前
さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群に関する令和7管理年度(令和7年1月1日から同年12月31までの期間をいう。)における漁業法(以下「法」という。)第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。	さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群に関する令和7管理年度(令和7年1月1日から同年12月31までの期間をいう。)における漁業法(以下「法」という。)第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。

第一 さんま

- 一 漁獲可能量(法第15条第1項第1号関係)
95,623トン

- 二 都道府県別漁獲可能量(法第15条第1項第2号関係)

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位:トン)

都道府県	都道府県別漁獲可能量
北海道	3,900
(略)	(略)

- 三 大臣管理漁獲可能量(法第15条第1項第3号関係)

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位:トン)

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
さんま北太平洋さんま漁業(漁獲割当てによる管理を行なう管理区分)	77,940
さんま北太平洋さんま漁業(漁獲量の総量の管理を行なう管理区分)	8,160

第二～第九 (略)

第一 さんま

- 一 漁獲可能量(法第15条第1項第1号関係)
110,911トン

- 二 都道府県別漁獲可能量(法第15条第1項第2号関係)

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位:トン)

都道府県	都道府県別漁獲可能量
北海道	4,500
(略)	(略)

- 三 大臣管理漁獲可能量(法第15条第1項第3号関係)

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位:トン)

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
さんま北太平洋さんま漁業(漁獲割当てによる管理を行なう管理区分)	90,340
さんま北太平洋さんま漁業(漁獲量の総量の管理を行なう管理区分)	9,460

第二～第九 (略)

○国土交通省告示第三百八十九号

住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成十一年法律第八十一号)第五十八条第一項の規定により特別評価方法認定をしたので、同条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年五月二十日

国土交通大臣 中野 洋昌

井深 孝敏	井本 修平	酒井 忠男	五十嵐直義	伊藤 和成	水野谷剛夫
清水利喜雄	高橋 鐵夫	竹中 俊彦	瑞宝双光草を授ける (各通)		
角掛勘次三	前田 泽	吉澤 貞雄		飯國 安許	
(警視庁警部)		渡辺 能博			
従六位に叙する (各通)	内山 尚三	時任 武彦	正七位に叙する (各通) (以上四月十三日)	井本 修平 佐々木小次郎	角掛勘次三
従四位に叙する	阿部 良一	磯野 敏和	正七位に叙する (各通) (以上四月十五日)	遠山 晴輝 前田 泽	
正六位に叙する (各通) (四月十九日)	佐藤 昭一	瑞宝单光草を授ける (各通)	岸本 周平	時任 武彦	瑞宝双光草を授ける (以上四月十一日)
○叙勲		瑞宝单光草を授ける (各通)		渡辺 能博	瑞宝双光草を授ける (各通)
(北海道浦河町議会議員)	金田 錬田 信一	瑞宝双光草を授ける (四月十五日)		磯野 敏和	
旭日单光草を授ける (各通) (四月十日)	坂本 篤裕				
旭日中綬章を授ける (四月十一日)	河原崎昇司				
(静岡県吉田町議会議員)					
旭日双光草を授ける (四月十二日)	田代 浩幸	行幸啓御日程			
旭日中綬章を授ける (四月十五日)	岸本 周平	天皇皇后両陛下の広島県へ行幸啓の御日程だ			
瑞宝小綬章を授ける (各通)	村上 貢	次のとおりである。			
久保 幸光	村田 紀一	第一日 六月十九日			
弘金 恭明	佐藤 重夫	皇居 (乾門) 御出門			
瑞宝双光草を授ける (各通)	満永 正	東京国際空港御発 特別機			
(警視庁警部)	亀岡 祐吉	広島空港御着			
野田 三十一	小島 寿一	リーガロイヤルホテル広島			
瑞宝单光草を授ける (各通) (以上四月十日)	南山 博	広島平和都市記念碑 (原爆死没者慰霊碑)			
平良 健康	千葉 紀雄	被爆遺構展示館			
(やくいん市議会議長)	片岡 一吉	広島平和記念資料館			
瑞宝小綬章を授ける (各通)	鈴木 昭二	お泊所 リーガロイヤルホテル広島			
瑞宝双光草を授ける (各通)	笠沼 昭二	第二日 六月二十日			
瑞宝单光草を授ける (各通)	高橋 昭二	小原山砂防堰堤			
瑞宝单光草を授ける (各通)	金平 昭二	広島市豪雨災害伝承館			
瑞宝单光草を授ける (各通)	和三 昭二	リーガロイヤルホテル広島			
瑞宝单光草を授ける (各通) (以上四月十一日)	今野 聰	広島原爆養護ホーム矢野おひでの園			
(農林水産技官)	小田 治義	広島空港御発 特別機			
瑞宝小綬章を授ける (各通)		東京国際空港御着			
瑞宝双光草を授ける (各通)		還幸啓			
瑞宝单光草を授ける (各通)		天候不良等の場合			
瑞宝单光草を授ける (各通)		第一日六月十九日特別機が四時間飛行延期の場			
瑞宝单光草を授ける (各通)		合は、同日の御日程を次のとおり変更する。			
瑞宝单光草を授ける (各通)		皇居 (乾門) 御出門			
瑞宝单光草を授ける (各通)		東京国際空港御発 特別機			
瑞宝单光草を授ける (各通)		広島空港御着			
瑞宝单光草を授ける (各通)		広島平和都市記念碑 (原爆死没者慰霊碑)			
瑞宝单光草を授ける (各通)		広島平和記念資料館			
瑞宝单光草を授ける (各通)		お泊所 リーガロイヤルホテル広島			

日本産業規格

令和7年5月20日

24年法律第185号) 第10条の規定に基づき公示する。

令和7年5月20日

経済産業大臣 武藤 容治

制定された日本産業規格

(日本産業標準調査会審議)

セントラル空調システムの水循環系用抵抗低減剤の性能測定方法

B 8703

(認定機関 一般財団法人 日本規格協会 申出)

S 3303

電磁式エレメンタリリレー—第10部：高容量リレーの追加機能及び安全性の要 求事項

C 61810-10

改正された日本産業規格

(日本産業標準調査会審議)

軽量気泡コックリートパネル (ALCパネル)

A 5416

光散乱式気中粒子計数器—校正方法及び試験方法

B 9921

表面化学分析—二次イオン質量分析法—單一イオン計数飛行時間形質量分析器における強度輸の線形性

K 0155

情報セキュリティ・サイバーセキュリティ及びプライバシー保護—情報セキュリティマネジメントシステム—要求事項

Q 27701

エネリギーマネジメントシステム—要求事項及び利用の手引

Q 50001

石油燃焼機器の試験方法通則

S 3031

国際標準化記録番号 (ISO/MN)

X 0309

フロン類又はフロン類代替物質を使用する製品の環境影響度の目標達成度表示方法

Z 7161

粉体の粒子特性評価—用語

Z 8890

(認定機関 一般財団法人 日本規格協会 申出)

C 2812

機器取付け用レール

C 3364

バスダクト

(内容省略)

備考 内容は、日本産業標準調査会ホームページ (<https://www.jisc.go.jp>)において閲覧に供する。また、経済産業省ノバーション・環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

廃止された日本産業規格

(日本産業標準調査会審議)

冷凍・冷蔵ショーケース試験方法—第8部：接触事故試験

(日本産業標準調査会審議)

B 8611-8

細 報

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年5月20日

四国地方整備局長 豊口 佳之

- 1 処分をした年月日 令和7年4月14日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 株式会社フジセキュリティ 吉田 勇夫 愛媛県松山市問屋町2-1 国土交通大臣許可（般特-04）第24723号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取り消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年4月11日付で建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第194号

奈良県生駒市東新町8番38号

申立人 生駒市

本籍奈良県生駒市新生駒台142番地56、最後の住所奈良県生駒市新生駒台6番8号、死亡の場所奈良県生駒市、死亡年月日令和2年2月17日、出生の場所福岡県嘉穂郡穂波村、出生年月日昭和8年3月21日、職業不明

被相続人 亡 岡部 工

奈良県生駒市元町1丁目6番12号生駒セイセイビル6階 生駒総合法律事務所

相続財産清算人 上崎 智代

催告期間満了日 令和7年12月22日

奈良家庭裁判所

令和7年（家）第195号

奈良県生駒市東新町8番38号

申立人 生駒市

本籍福岡県朝倉市三奈木4736番地、最後の住所奈良県生駒市新生駒台6番8号、死亡の場所奈良県生駒市、死亡年月日令和元年11月5日、出生の場所大阪府大阪市西成区、出生年月日昭和26年12月20日、職業不明

被相続人 亡 矢野 直喜

奈良県生駒市元町1丁目6番12号生駒セイセイビル6階 生駒総合法律事務所

相続財産清算人 上崎 智代

催告期間満了日 令和7年12月22日

奈良家庭裁判所

令和7年（家）第30078号

広島県安芸郡海田町浜角2番4号

申立人 西山 和敏

本籍広島県安芸郡海田町寺迫1丁目2219番地4、最後の住所広島県安芸郡海田町大立町10番4号、死亡の場所広島県安芸郡海田町、死亡年月日令和6年10月21日頃、出生の場所広島県安芸郡海田町、出生年月日昭和27年8月4日、職業無職

被相続人 亡 西山 君行

事務所広島市中区鉄砲町10-12 広島鉄砲ビル1204

相続財産清算人 青木 大輔

催告期間満了日 令和7年11月27日

広島家庭裁判所

令和7年（家）第30079号

広島市中区基町5番44号広島商工会議所ビル8階

申立人 一般社団法人人生安心サポートセンターきらり

本籍広島市中区西平塚町183番地、最後の住所広島市中区基町18番1-248号、死亡の場所広島市佐伯区、死亡年月日令和6年9月26日、出生の場所広島市、出生年月日昭和23年6月8日、職業無職

被相続人 亡 呉田 文子

事務所広島市中区鉄砲町7番23-304号

相続財産清算人 司法書士 天田 晴美

催告期間満了日 令和7年11月27日

広島家庭裁判所

令和7年（家）第2032号

徳島県鳴門市大麻町板東字北条62番地3

申立人 板東 律子

本籍徳島県板野郡板野町大寺字岡山路84番地2、最後の住所徳島県板野郡板野町大寺字岡ノ前122番地4、死亡の場所徳島県板野郡板野町、死亡年月日令和7年1月28日、出生の場所徳島県板野郡板野町、出生年月日大正11年6月16日、職業不詳

被相続人 亡 原内キクエ

徳島県板野郡藍住町東中富字龍池傍示52番地6 T.O.P. 藍住 I.C. E号室

相続財産清算人 弁護士 黒木賢太郎

催告期間満了日 令和7年11月30日

徳島家庭裁判所

令和7年（家）第78号

香川県善通寺市原田町754番地3

申立人 竹安 貴洋

本籍香川県三豊市詫間町詫間4550番地、最後の住所香川県三豊市詫間町詫間4550番地、死亡の場所香川県三豊市、死亡年月日令和6年8月13日、出生の場所香川県三豊郡詫間町、出生年月日昭和29年8月17日、職業無職

被相続人 亡 竹安貴代美

香川県観音寺市天神町1丁目7番35号

相続財産清算人 司法書士 齋藤 信也

催告期間満了日 令和7年12月26日

高松家庭裁判所観音寺支部

令和7年（家）第80号

香川県木田郡三木町大字池戸3184番地2

申立人 土井 洋史

本籍愛媛県三野郡下高野村254番戸、最後の住所香川県三豊市豊中町大字下高野2440番地、死亡の場所香川県三豊市、死亡年月日昭和6年10月18日、出生の場所不明、出生年月日安政9年3月1日、職業不明

被相続人 亡 土井 ヌイ

香川県観音寺市昭和町1丁目9番33号

相続財産清算人 司法書士 藤井 光雄

催告期間満了日 令和7年12月26日

高松家庭裁判所観音寺支部

令和7年（家）第9012号

長崎県長崎市本河内3丁目32番1号

申立人 小森 辰也

本籍長崎県長崎市葉山1丁目286番地64、最後の住所長崎県長崎市葉山1丁目19番20号、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日令和7年1月22日、出生の場所長崎県西彼杵郡日見村、出生年月日昭和2年9月17日、職業無職

被相続人 亡 原 ミツヨ

長崎県長崎市金屋町6番10-101号 宮本篤法律事務所

相続財産清算人 弁護士 宮本 篤

催告期間満了日 令和7年12月1日

長崎家庭裁判所

令和6年（家）第17067号

沖縄県那覇市壺屋1丁目17番10号

申立人 ライオンズマンション壺屋第2管理組合

代表者理事長 小山 和

本籍沖縄県那覇市壺屋1丁目17番、最後の住所沖縄県那覇市壺屋1丁目17番10-201号

ライオンズマンション壺屋第2、死亡の場所沖縄県那覇市、死亡年月日令和2年11月10日、出生の場所沖縄県宮古郡平良町、出生年月日大正14年8月15日、職業不明

被相続人 亡 與那覇ヨシ

沖縄県島尻郡与那原町字与那原3668番地

相続財産清算人 玉城 勝行

催告期間満了日 令和7年12月2日

那覇家庭裁判所

令和7年（家）第53号

青森県十和田市大字三本木字稻吉15番地284

申立人 小川原トミエ

本籍青森県十和田市大字三本木字稻吉15番地284、最後の住所東京都羽村市線ヶ丘5丁目3番地5グレイスシティ206、死亡の場所東京都羽村市、死亡年月日令和2年12月30日頃、出生の場所青森県十和田市、出生年月日昭和46年9月22日、職業不明

被相続人 亡 小川原明広

青森県十和田市稻生町13番16号第二益川ビル2階弁護士法人十枝内総合法律事務所十和田支所

相続財産清算人 十枝内 亘

催告期間満了日 令和7年11月25日

青森家庭裁判所十和田支部

令和7年(家)第20033号
群馬県前橋市山王町2-1-9
申立人 坂本 富子
本籍群馬県前橋市大手町2丁目23番地、最後の住所群馬県前橋市広瀬町3丁目28番地4F-528号、死亡の場所群馬県前橋市、死亡年月日令和6年7月以下不詳、出生の場所群馬県前橋市、出生年月日昭和33年8月12日、職業無職
被相続人 亡 具淵 高広
群馬県渋川市中村121-6 SKビル3階北毛法律事務所
相続財産清算人 真庭裕一郎
催告期間満了日 令和7年11月25日
前橋家庭裁判所

令和7年(家)第20029号
群馬県富岡市妙義町諸戸91番地の3
申立人 吉岡林業有限会社
本籍群馬県富岡市妙義町上高田乙227番地、最後の住所群馬県富岡市妙義町諸戸88番地グループホーム妙義の里 のぞみ、死亡の場所群馬県富岡市、死亡年月日令和7年2月21日、出生の場所群馬県甘楽郡高田村、出生年月日昭和27年3月23日、職業無職
被相続人 亡 清水 実
事務所群馬県高崎市昭和町133番地1うえら法律事務所
相続財産清算人 上原 光太
催告期間満了日 令和7年11月25日
前橋家庭裁判所高崎支部

令和7年(家)第5025号
岡山市北区平野33
申立人 牧野 準
本籍岡山県岡山市北区平野518番地6、最後の住所岡山県倉敷市下庄1142番地5、死亡の場所岡山県岡山市南区、死亡年月日令和5年9月24日、出生の場所奈良県奈良市、出生年月日昭和37年5月28日、職業会社員
被相続人 亡 上田 泰孝
岡山県倉敷市西阿知町107番地1倉敷わかば法律事務所
相続財産清算人 弁護士 新庄 将彦
催告期間満了日 令和7年11月28日
岡山家庭裁判所倉敷支部

令和6年(家)第5055号
東京都足立区新田3丁目37番12-812号
申立人 石川小津絵

本籍山口県周南市大字鹿野下1274番地、最後の住所山口県周南市大字鹿野下1274番地、死亡の場所山口県周南市、死亡年月日令和5年12月5日、出生の場所福岡県八幡市、出生年月日昭和7年4月29日、職業無職
被相続人 亡 藤井 利子
山口県周南市大字徳山三田川5811-10三田川ビル4階 清水・藤本法律事務所
相続財産清算人 弁護士 藤本 哲朗
催告期間満了日 令和7年11月28日
山口家庭裁判所周南支部

令和7年(家)第2043号
徳島県板野郡北島町中村字東堤ノ内6番地10
申立人 井上みゆき
本籍徳島県徳島市新南福島1丁目22番地、最後の住所徳島県小松島市中郷町字桜馬場29番地の5、死亡の場所徳島県小松島市、死亡年月日平成29年10月以下不詳、出生の場所徳島県徳島市、出生年月日昭和28年2月11日、職業無職
被相続人 亡 井口 貞男
徳島県徳島市八百屋町2丁目11番地 ニッセイ徳島ビル11階
相続財産清算人 弁護士 三木 哲平
催告期間満了日 令和7年11月30日
徳島家庭裁判所

令和7年(家)第100号
愛媛県北宇和郡鬼北町大字奈良1654番地
申立人 武田 祥枝
本籍愛媛県宇和島市愛宕町1丁目21番地2、最後の住所愛媛県北宇和郡鬼北町上大野322番地 勝山荘、死亡の場所愛媛県北宇和郡鬼北町、死亡年月日令和6年12月13日、出生の場所愛媛県宇和島市、出生年月日昭和23年6月25日、職業無職
被相続人 亡 中村 佳子
愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲3881
相続財産清算人 司法書士 増本 園
催告期間満了日 令和7年11月24日
松山家庭裁判所宇和島支部

令和7年(家)第1046号
高知県香南市夜須町手結山667番地1
申立人 高橋 知恵
本籍徳島県三好郡東みよし町加茂523番地、最後の住所高知市一宮南町1丁目4番75号ユニット型特別養護老人ホーム絆の広場、死亡

の場所高知市、死亡年月日令和6年12月9日、出生の場所徳島県三好郡東みよし町、出生年月日昭和6年3月30日、職業無職
被相続人 亡 高木 長一
事務所高知県南国市篠原1403番地
相続財産清算人 司法書士 濑川 知穂
催告期間満了日 令和7年11月30日
高知家庭裁判所

令和7年(家)第7010号
福岡県飯塚市新立岩5番5号
申立人 飯塚市 代表者市長 武井 政一
本籍福岡県飯塚市片島1丁目4番、最後の住所福岡県飯塚市片島1丁目4番38号、死亡の場所福岡県飯塚市、死亡年月日令和5年6月3日、出生の場所福岡県嘉穂郡二瀬町、出生年月日昭和25年4月29日、職業自営業
被相続人 亡 高場 高志
事務所福岡県飯塚市忠隈468番地4共栄ビル2階
相続財産清算人 司法書士 佐々木信介
催告期間満了日 令和7年11月30日
福岡家庭裁判所飯塚支部

令和7年(家)第3023号
熊本市中央区大江3丁目9番6号
申立人 島津 富則
本籍熊本県上益城郡嘉島町大字北甘木1890番地、最後の住所熊本県上益城郡嘉島町大字北甘木1890番地、死亡の場所熊本県熊本市、死亡年月日平成19年10月6日、出生の場所熊本県上益城郡嘉島町、出生年月日昭和23年9月10日、職業会社役員
被相続人 亡 宮部 進
事務所熊本市東区広木町2番3号
相続財産清算人 坂口 正治
催告期間満了日 令和7年11月23日
熊本家庭裁判所

令和7年(家)第3038号
熊本市南区南高江6丁目7番50号
申立人 田尻 弘子
本籍熊本県熊本市南区南高江1丁目744番地、最後の住所熊本県熊本市南区南高江6丁目7番51号、死亡の場所熊本県熊本市西区、死亡年月日令和5年12月25日、出生の場所熊本県熊本市、出生年月日昭和23年9月27日、職業無職
被相続人 亡 小幡 雅宣

事務所熊本市中央区本荘町737番地6フォディアサーティナインビルディング2階 はみんぐ法律事務所
相続財産清算人 中島 潤史
催告期間満了日 令和7年11月24日
熊本家庭裁判所

令和7年(家)第9019号
秋田市飯島長野中町6番10号
申立人 永井 重廣
本籍秋田県潟上市飯田川下虻川字街道下61番地、最後の住所秋田県潟上市飯田川下虻川字街道下61番地、死亡の場所秋田県潟上市、死亡年月日令和2年12月13日、出生の場所鹿児島県曾於郡大隅町、出生年月日昭和12年3月30日、職業無職
被相続人 亡 永井二三子
秋田市山王6丁目1番13号 山王プレスビル6F
相続財産清算人 司法書士 伊藤 洋子
催告期間満了日 令和7年12月12日
秋田家庭裁判所

令和7年(家)第204号
茨城県水戸市南町3丁目4番57号水戸セントラルビル3階丹下・小沼法律事務所
申立人 小沼 典彦
本籍茨城県行方市中根296番地、最後の住所茨城県行方市中根296番地、死亡の場所茨城県鹿嶋市、死亡年月日令和7年2月27日、出生の場所茨城県鹿嶋郡鉢田町、出生年月日昭和46年11月6日、職業無職
被相続人 亡 真家 孝和
茨城県水戸市南町3丁目4番57号水戸セントラルビル3階丹下・小沼法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小沼 典彦
催告期間満了日 令和7年12月7日
水戸家庭裁判所麻生支部

令和6年(家)第20146号
埼玉県越谷市赤山町3丁目263番地12
申立人 都筑 弘子
本籍栃木県鹿沼市西沢町368番地、最後の住所栃木県鹿沼市西沢町368番地11、死亡の場所栃木県鹿沼市、死亡年月日令和6年7月28日、出生の場所栃木県鹿沼市、出生年月日昭和63年8月1日、職業派遣社員
被相続人 亡 荒川 輝久
事務所栃木県宇都宮市中央2丁目3番1号 MICOビル4階 大銀杏法律事務所
相続財産清算人 弁護士 溝邊 岳秋
催告期間満了日 令和7年12月3日
宇都宮家庭裁判所

令和7年(家)第80015号
埼玉県川口市青木2丁目1番1号
申立人 川口市長 奥ノ木信夫
本籍東京都北区栄町14番地、最後の住所埼玉
県川口市本前川3丁目16番14号、死亡の場所
埼玉県川口市、死亡年月日推定令和5年8月
19日、出生の場所東京都荒川区、出生年月日
昭和39年1月8日、職業不明
被相続人 亡 川畑 邦人
事務所埼玉県新座市東北2-30-26三上ビル
6階 沙羅法律事務所
相続財産清算人 弁護士 齊藤 統
催告期間満了日 令和7年12月2日
さいたま家庭裁判所

令和7年(家)第80094号
埼玉県川口市大字里527番地
申立人 井上 和子
本籍埼玉県川口市鳩ヶ谷本町1丁目1738番地
1、最後の住所埼玉県川口市鳩ヶ谷本町1丁
目5番12号、死亡の場所埼玉県蕨市、死亡年
月日令和6年10月30日、出生の場所埼玉県川
口市、出生年月日昭和42年2月13日、職業医
師
被相続人 亡野賀 正史
事務所埼玉県さいたま市大宮区仲町2-25松
亀プレジデントビル5F 法律事務所S A I
相続財産清算人 弁護士 工藤 佑一
催告期間満了日 令和7年12月9日
さいたま家庭裁判所

令和7年(家)第80102号
埼玉県朝霞市本町1-1-1
申立人 朝霞市長 松下 昌代
本籍茨城県笠間市泉1024番地、最後の住所埼玉県朝霞市宮戸3丁目15番4号、死亡の場所埼玉県朝霞市、死亡年月日令和2年1月1日頃から10日頃までの間、出生の場所茨城県西茨城郡岩間町、出生年月日昭和12年11月1日、職業無職
被相続人 亡 片岡 義三
事務所埼玉県新座市東北2-12-7 プルミエ202 新座中央通り法律事務所
相続財産清算人 弁護士 菊川 洋
催告期間満了日 令和7年12月2日
さいたま家庭裁判所

令和6年(家)第30215号
千葉県佐倉市中志津1丁目7番
申立人 エクセル志津団地管理組合
本籍千葉県船橋市旭町2丁目85番地33、最後の住所千葉県佐倉市中志津1丁目7番B-111号、死亡の場所千葉県佐倉市、死亡年月日令和3年11月21日ころから30日ころまでの間、出生の場所千葉県船橋市、出生年月日昭和42年9月24日、職業不詳
被相続人 亡 大串 哲
事務所千葉市中央区中央3丁目10番4号マーキュリー千葉6階 すみれ総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 東 耕三
催告期間満了日 令和7年12月23日
千葉家庭裁判所佐倉支部
令和7年(家)第30050号
東京都港区虎ノ門3丁目5番1号
申立人 独立行政法人中小企業基盤整備機構
本籍大阪府大阪市北区曾根崎新地1丁目24番地、最後の住所千葉県印旛郡酒々井町東酒々井4丁目4番105、死亡の場所千葉県成田市、死亡年月日令和6年8月29日、出生の場所鳥取県鳥取市、出生年月日昭和18年5月20日、職業不明
被相続人 亡 畑中 緑
事務所千葉市中央区長洲1丁目22番3号羽田ビル2階本千葉総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中村 恒平
催告期間満了日 令和7年12月26日
千葉家庭裁判所佐倉支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

令和7年(ヘ)第9号
東京都中央区京橋2丁目2番1号
申立人 トヨーケム株式会社
代表者代表取締役 有吉 泰
権利を争う旨の申述の終期 令和7年7月30日
令和7年4月17日 東京簡易裁判所

(別紙) 目録
約束手形 3通
(1)手形番号 B E 072839
金額 20,000,000円
支払期日 令和7年4月20日
支払地 東京都中央区
支払場所 株式会社みずほ銀行京橋支店
振出日 令和7年2月25日
振出地 東京都中央区
振出人 トヨケム株式会社 代表取締役
有吉 泰
受取人 豊国製油株式会社
最終所持人 申立人
(2)手形番号 B E 072838
金額 5,000,000円
支払期日 令和7年4月20日
振出日 令和7年2月25日
(3)手形番号 B E 072837
金額 2,923,368円
支払期日 令和7年4月20日
振出日 令和7年2月25日
(2)及び(3)の約束手形の支払地、支払場所、振出地、
振出人、受取人及び最終所持人は(1)の約束手形の
記載に同じ
令和7年(へ)第10号
東京都千代田区神田和泉町2番地
申立人 日本通運株式会社
代表者代表取締役 竹添進二郎
権利を争う旨の申述の終期 令和7年7月30日
令和7年4月17日 東京簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 B R 87169
金額 1,389,200円
支払期日 令和7年5月31日
支払地 東京都中央区
支払場所 株式会社三菱UFJ銀行八重洲通支
店
振出日 令和7年1月31日
振出地 東京都品川区
振出人 日鉄パイプライン&エンジニアリング
株式会社 財務部長 鈴木 勝也
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和7年(八)第11号
東京都中野区東中野1丁目51番13号
申立人 有限会社甘藍舎
代表者代表取締役 石澤 徹
権利を争う旨の申述の終期 令和7年7月30日
令和7年4月17日 東京簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 B T 21413
金額 570,000円
支払期日 令和7年3月5日
支払地 東京都豊島区
支払場所 株式会社三菱UFJ銀行西池袋支店
振出日 令和7年1月6日
振出地 東京都千代田区
振出人 株式会社YKY 代表取締役 山元
久子
受取人 申立人
最終所持人 申立人
小切手 1通
小切手番号 D F 51786
金額 255,000円
支払人 株式会社三菱UFJ銀行西池袋支店
支払地 東京都豊島区
振出日 令和7年1月6日
振出地 東京都豊島区
振出人 株式会社YKY 代表取締役 山元
久子
最終所持人 申立人
令和7年(八)第12号
東京都千代田区神田富山町25番地
申立人 株式会社コクゴ
代表者代表取締役 南 明則
権利を争う旨の申述の終期 令和7年7月30日
令和7年4月17日 東京簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 B D 045265
金額 1,741,070円
支払期日 令和7年5月15日
支払地 東京都台東区
支払場所 株式会社みずほ銀行上野支店
振出日 令和7年1月15日
振出地 東京都江東区
振出人 有限会社植木工作所 代表取締役 富
岡 俊明
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和7年(火)第13号
北海道亀田郡七飯町字鳴川町369番地
申立人 有限会社松田碎石
代表者代表取締役 松田 嘉佳
権利を争う旨の申述の終期 令和7年7月30日
令和7年4月17日 東京簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 B R83740
金額 620,000円
支払期日 令和7年1月15日
支払地 東京都千代田区
支払場所 株式会社三菱UFJ銀行本店
振出日 令和6年11月15日
振出地 東京都港区
振出人 世紀東急工業株式会社 取締役社長 平 喜一
受取人 共同企業体渡島アスコン
裏書人 共同企業体渡島アスコン 代表者 世紀東急工業株式会社北海道支店 支店長 豊田 公之
被裏書人 有限会社松田碎石
最終所持人 申立人
令和7年(火)第3号
岐阜市岩地3丁目5番23号
申立人 株式会社音建
代表者代表取締役 河合 大
権利を争う旨の申述の終期 令和7年8月12日
令和7年4月21日 岐阜簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 B Z00161
金額 1,001,000円
支払期日 令和5年11月27日
支払地 岐阜市
支払場所 株式会社十六銀行本店営業部
振出日 令和5年8月17日
振出地 名古屋市中区
振出人 株式会社ヤマガタヤ 代表取締役 吉田 達弘
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和7年(火)第1号
次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出してください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。
兵庫県丹波篠山市北59番地1
申立人 堀本 清代
権利の届出の終期 令和7年8月6日
令和7年4月23日 篠山簡易裁判所
(別紙) 目録
1 不動産の表示
所在 丹波篠山市畠宮字上家中ノ坪
地番 250番2
地目 宅地
地積 16.52平方メートル
所在 丹波篠山市畠宮字上家中ノ坪
地番 251番1
地目 畑
地積 471平方メートル
所在 丹波篠山市畠宮字上家中ノ坪
地番 252番2
地目 畑
地積 95平方メートル
所在 丹波篠山市畠宮字上河原ノ坪
地番 286番
地目 畑
地積 68平方メートル
2 登記年月日番号 神戸地方法務局柏原支局大正6年8月28日受付第4043号
3 登記した権利の内容
登記の目的 地上権設定
原因 大正6年3月20日設定
目的 建物所有
存続期間 大正6年3月20日より(向う)20年間
地代 年12円
地上権者 多紀郡畠村(篠山町) 畠宮11番屋敷
石田 定義
失踪に関する届出の催告
次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあるので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和6年(家)第2034号
札幌市厚別区もみじ台西6丁目1番6号
申立人 岩川 俊秀
本籍北海道札幌市白石区南郷通14丁目北1番地、最後の住所北海道札幌市厚別区もみじ台西6丁目1番6号
不在者 伊藤 和輝
昭和59年10月23日生
届出期間満了日 令和7年8月24日 札幌家庭裁判所
令和7年(家)第1035号
北海道夕張郡由仁町60番地
申立人 舟橋由紀子
本籍北海道夕張郡由仁町中央159番地、最後の住所北海道札幌市手稲区曙4条2丁目3番8号
不在者 舟橋 克巳
昭和19年8月8日生
届出期間満了日 令和7年8月24日 札幌家庭裁判所
令和6年(家)第274号
宮崎県宮崎市大字芳士436番地
申立人 村山 公美
本籍宮崎県宮崎市大字瓜生野1562番地、最後の住所北海道空知郡上富良野町字上富良野東一線北24号
不在者 日高 照光
昭和17年1月20日生
届出期間満了日 令和7年8月29日 旭川家庭裁判所富良野出張所
令和7年(家)第110号
北海道北見市東陵町190番地44
申立人 立石 光一
本籍北海道北見市とん田東町681番地13、最後の住所本籍に同じ
不在者 立石 實
昭和13年9月21日生
届出期間満了日 令和7年8月29日 鉄路家庭裁判所北見支部
令和7年(家)第6号
秋田県北秋田市米内沢字桐木岱304-3
申立人 米澤比登美
本籍秋田県大館市山田字山田133番地、最後の住所秋田県北秋田郡田代町山田字山田133番地
不在者 岩澤 正信
昭和23年4月20日生
届出期間満了日 令和7年8月25日 秋田家庭裁判所大館支部

令和6年(家)第9号
大分県速見郡日出町豊岡48-1 はなみずき中央館202号
申立人 久島 洋司
本籍大分県玖珠郡玖珠町大字山田364番地5、最後の住所福島県南会津郡下郷町大字豊成字上ミ田5651番地 カザーレ101号室
不在者 久島 直樹
昭和60年12月18日生
届出期間満了日 令和7年8月30日 福島家庭裁判所田島出張所

失踪宣告

令和6年(家)第1832号
本籍新潟県新潟市北区木崎1062番地甲、最後の住所東京都調布市下石原3丁目3番地3共和コ一ボ203
不在者 三浦 賴
昭和33年1月2日生
令和7年4月19日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官
令和6年(家)第410号
本籍静岡県浜松市中央区舞阪町舞阪4021番地、最後の住所静岡県浜松市中央区舞阪町舞阪4021番地
不在者 内山 茂夫
昭和5年6月29日生
令和7年4月22日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所浜松支部裁判所書記官
令和6年(家)第63号
本籍宮城県名取市愛島小豆島字宇賀崎500番地、最後の住所静岡県熱海市熱海1886番地17棟406号
不在者 郷内ミツ子
昭和3年12月3日生
令和7年4月22日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所熱海出張所裁判所書記官
令和6年(家)第305号
本籍愛知県常滑市保示町2丁目132番地、最後の住所愛知県常滑市保示町2丁目132番地
不在者 下村まなみ
平成11年1月3日生
令和7年4月15日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所半田支部裁判所書記官

令和6年(家) 第2823号
本籍福島県南相馬市原町区南町2丁目75番地、最後の住所大阪府大阪市港区八幡屋4丁目3番11号西山アパート

不在者 新妻 節夫

昭和19年4月29日生

令和7年4月19日失踪宣告審判確定

大阪家庭裁判所裁判所書記官

令和5年(家) 第437号

本籍兵庫県西宮市笠屋町147番地、最後の住所兵庫県宝塚市仁川団地3番39-102号

不在者 戸泉 和明

昭和21年9月19日生

令和7年4月15日失踪宣告審判確定

神戸家庭裁判所伊丹支部裁判所書記官

令和5年(家) 第314号

本籍佐賀県多久市西多久町大字板屋5694番地、最後の住所佐賀県多久市西多久町大字板屋4908番地

不在者 田代 松次

大正7年10月20日生

令和7年4月10日失踪宣告審判確定

佐賀家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家) 第56号

本籍佐賀県武雄市北方町大字志久3434番地5、最後の住所佐賀県武雄市北方町大字志久3434番地5

不在者 山崎 博久

昭和61年10月14日生

令和7年4月11日失踪宣告審判確定

佐賀家庭裁判所武雄支部裁判所書記官

除 権 決 定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

令和6年(家) 第66号

長崎県佐世保市白木町56番地3号

申立人 丸幸ラジエーターこと 中村 浦子

権利を争う旨の申述の終期 令和7年4月23日

令和7年4月24日 東京簡易裁判所

(別紙) 目 錄

約束手形 1通

手形番号 TR 65257

金額 361,680円

支払期日 令和3年10月20日

支払地 東京都千代田区

支払場所 株式会社三菱UFJ銀行本店

振出日 令和3年6月25日

振出地 川崎市

振出人 三菱ふそうトラック・バス株式会社

代表取締役 ハートムット・シック

受取人 丸幸ラジエーター 中村 浦子

最終所持人 申立人

令和6年(家) 第76号

大阪府大阪市平野区加美西2丁目1番13号

申立人 株式会社ASAHI

代表者代表取締役 矢野 俊夫

権利を争う旨の申述の終期 令和7年4月23日

令和7年4月24日 東京簡易裁判所

(別紙) 目 錄

約束手形 1通

手形番号 BQ 21088

金額 122,188円

支払期日 令和7年3月21日

支払地 東京都練馬区

支払場所 株式会社三菱UFJ銀行保谷支店

振出日 令和6年11月20日

振出地 東京都練馬区

振出人 株式会社インタープラン 代表取締役

伊東 正悟

受取人 申立人

最終所持人 申立人

令和6年(家) 第3号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

福井県坂井市春江町江留上本町9番地5(登記記録上の住所坂井郡春江町江留上本町9番地5)

申立人 嶋崎 美鶴(登記記録上の氏名島崎美鶴)

権利の届出の終期 令和7年4月11日

令和7年4月16日 福井簡易裁判所

(別紙) 目 錄

(1)土地 坂井市春江町江留上日の出1番14

宅地 208.92平方メートル

(2)登記年月日番号 福井地方法務局大正13年5月

15日受付第1878号

(3)登記した権利の内容

大正13年5月14日永小作権設定

永小作権者 坂井郡春江町江留上34号29番地

坪内 寛松

小作料 1年玄米1斗5升

支払期 每年12月25日

存続期間 大正13年5月14日より大正22年12月

末日

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ) 第17号

宮城県気仙沼市本吉町中島141番地

債務者 株式会社森谷組

代表者代表取締役 森谷 隆克

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 東 忠宏

4 破産債権の届出期間 令和7年6月9日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月29日午後1時30分

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 穂積 幸子

4 破産債権の届出期間 令和7年6月10日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月6日午後1時30分

令和7年(フ) 第690号

東京都狛江市東和泉1丁目23番3号

債務者 有限会社オオヌマオフィスサービス

代表者取締役 大沼 秀三

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 伊藤 義人

4 破産債権の届出期間 令和7年6月11日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月7日午前11時15分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ) 第1号

岡山県新見市長屋426番地の3

債務者 永山運送株式会社

代表者代表取締役 永山 高彦

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 池田 曜生

4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午後1時30分

岡山地方裁判所新見支部

宇都宮地方裁判所足利支部

令和7年(フ) 第78号

千葉県東金市東新宿10-16 ツミタビル2F、登記簿上の住所千葉県東金市北之幸谷

978番地1

債務者 株式会社K R工業

代表者代表取締役 岡 和秀

令和7年(フ)第2号 岡山県新見市長屋426番地の3 債務者 有限会社永山整備 代表者代表取締役 永山 高彦 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池田 曜生 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午後1時30分 岡山地方裁判所新見支部	4 破産債権の届出期間 令和7年7月11日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前11時 津地方裁判所四日市支部破産係 令和7年(フ)第51号 新潟県長岡市大町3丁目3番地1 債務者 株式会社信濃技術 代表者代表取締役 小林 政義 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 五十嵐 亮 4 破産債権の届出期間 令和7年7月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午前11時20分 新潟地方裁判所長岡支部破産係 令和7年(フ)第188号 新潟市南区犬飼新田457番地 債務者 有限会社中野石油 代表者取締役 中野 敏和 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 江花 史郎 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午後2時30分 京都地方裁判所第5民事部破産係 令和7年(フ)第697号 東京都武蔵野市西久保3丁目4番20号 債務者 株式会社斎藤工務店 代表者代表取締役 斎藤 興一 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村山 幸臣 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月22日午前11時15分 東京地方裁判所立川支部民事第4部 令和7年(フ)第75号 三重県四日市市駒出町3丁目1番地 債務者 株式会社多田商店 代表者代表取締役 多田 尊 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 伊仁	1 決定年月日時 令和7年5月8日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 生野 哲朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前11時30分 福岡地方裁判所第4民事部 令和7年(フ)第562号 福岡市博多区対馬小路2番1天神パークホームズ1003号 債務者 株式会社キムライト 代表者代表取締役 木村 圭伸 1 決定年月日時 令和7年5月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梅野 晃平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月23日午前10時30分 福岡地方裁判所第4民事部 令和7年(フ)第83号 山梨県南アルプス市寺部964番地1 債務者 有限会社太陽ライン 代表者取締役 秋山 一雄 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 堀内 寿人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月6日午後1時30分 甲府地方裁判所民事部破産係 令和7年(フ)第199号 兵庫県高砂市神爪1丁目6番5号 駅前第二ビル1階 債務者 合同会社E C S 代表者代表社員 長浜 克範 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森下 果奈 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午前11時 神戸地方裁判所姫路支部 令和7年(フ)第52号 愛知県一宮市浅井町小日比野字大萩952番地24 債務者 株式会社みやび 代表者代表取締役 石川 忠司 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 平野 徹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月18日午前11時 名古屋地方裁判所一宮支部 令和7年(フ)第185号 横浜市保土ヶ谷区峰沢町17番地 債務者 株式会社オカザキ 代表者代表取締役 岡崎 敬介 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 正穂 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前11時20分 横浜地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第68号 金沢市彦三町1丁目2番1号アソルティ金沢彦三 債務者 株式会社住宅の窓口 代表者代表取締役 竹内 英詞 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 棒田 洋平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午前10時 金沢地方裁判所民事部 令和7年(フ)第576号 埼玉県北本市西高尾3丁目154番地2-1F 債務者 株式会社イメージマーク・ハウス 代表者代表取締役 吉原 和宏 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 堀之内幸雄 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月10日午前11時 さいたま地方裁判所第3民事部破産係 令和7年(フ)第53号 長野県長野市栗田2125番地 債務者 株式会社L i n k T o p 代表者代表取締役 石野 詩織 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 町田 麻美 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月18日午前10時45分 長野地方裁判所民事部破産係
--	---	--	---

令和7年(フ)第170号

宮崎市大字糸原437番地1

債務者 株式会社宝フーズ

代表者代表取締役 池田 晃

1 決定年月日時 令和7年5月12日午後1時30分

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 秋山 太一

宮崎地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第42号

宮城県石巻市南中里4丁目1番22号 南中里ハイツC101号、前住所宮城県石巻市須江字しらさぎ台1丁目10番地30

債務者 吉田 巍

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 須藤 大輔

4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日午前11時30分

6 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで

仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和7年(フ)第3号

岡山県新見市新見1627番地1

債務者 永山 高彦

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 池田 曜生

4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午後1時30分

6 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで

岡山地方裁判所新見支部

令和7年(フ)第116号

愛媛県松山市東雲町6番地6 三光ガスビル205号

債務者 笹田 紀之

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 阿部 延享
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午後2時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで
松山地方裁判所民事部

令和7年(フ)第12号

鹿児島県奄美市名瀬長浜町24番26号 601、前住所鹿児島県奄美市名瀬浜里町170番地

債務者 内田 辰郎

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中園 貞宏
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月30日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部2係

令和7年(フ)第507号

岡山県玉野市田井2丁目14-18、住民票上の住所京都市西京区川島北裏町65番地7

債務者 中村 祐二

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡田 一毅
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午後3時40分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第76号

三重県四日市市鵜の森2丁目6番16号 真栄マンション第2西浦502

債務者 多田 尊

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山本 伊仁
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月11日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月15日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第60号

千葉県木更津市大和1丁目5番10-306号

債務者 加藤 剛

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中間 陽子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月13日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月12日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで
千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第714号

東京都八王子市丹木町1丁目360番地1

債務者 豊泉みちる

- 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 末次 弘明
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月3日午前10時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第692号

東京都町田市根岸町1010番地3 フラワーレジデンスII 202

債務者 大竹 茂盛

- 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 荒川 香遙
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月9日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第166号

川崎市高津区溝口5丁目23番26号 コアクリスト高津 305

債務者 大槻 拓馬

- 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 若松みづき

4 破産債権の届出期間 令和7年6月9日まで

- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月15日前10時40分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第3091号

横浜市保土ヶ谷区狩場町303番地236 グラン・コート保土ヶ谷104号

債務者 藤 健人

- 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 萩野 貴史
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月9日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月16日午後2時10分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第1059号

神奈川県大和市中央6丁目3番20号 アストライア大和104

債務者 渡谷 透

- 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 井上 数規
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月9日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月17日午前11時10分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第679号

東京都小平市鈴木町1丁目54番地の4 メルベーコ304号

債務者 熊野啓一郎

- 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 持田 光則
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月17日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第331号 千葉県松戸市常盤平陣屋前1番地の9 ラズ フィス新八柱505号 債務者 堀越 文緒(旧姓宮岡) 1 決定年月日時 令和7年5月7日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石田 真理 4 破産債権の届出期間 令和7年6月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月23日午後1時10分 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	4 破産債権の届出期間 令和7年6月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月28日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	1 決定年月日時 令和7年5月7日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 富田 千鶴 4 破産債権の届出期間 令和7年6月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月3日午後1時10分 6 免責意見申述期間 令和7年8月29日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第230号 千葉県柏市柏253番地1 柏プリンスハイツ 107号 債務者 酒井 彩亘 1 決定年月日時 令和7年5月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川村 祐佳 4 破産債権の届出期間 令和7年6月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月30日午後1時40分 6 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高野太一朗 4 破産債権の届出期間 令和7年6月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月19日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 南正覚文枝 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋本誠太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第330号 千葉県松戸市小金原6丁目13番地 小金原団地3棟302号、前住所千葉県松戸市大金平1丁目1番地 ジェイシティ松戸205号 債務者 石井 佳介 1 決定年月日時 令和7年5月7日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 銀倉 征成 4 破産債権の届出期間 令和7年6月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月28日午後1時10分 6 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	1 決定年月日時 令和7年5月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 植原 健一 4 破産債権の届出期間 令和7年6月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月27日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月7日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菅本 裕介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年5月9日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古野 慧輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第330号 千葉県松戸市小金原6丁目13番地 小金原団地3棟302号、前住所千葉県松戸市大金平1丁目1番地 ジェイシティ松戸205号 債務者 石井 佳介 1 決定年月日時 令和7年5月7日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 銀倉 征成 4 破産債権の届出期間 令和7年6月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月28日午後1時10分 6 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	1 決定年月日時 令和7年5月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂本 佳隆 4 破産債権の届出期間 令和7年6月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月27日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柴尾 知成 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年5月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梅野 晃平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月23日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第334号 千葉県松戸市新松戸2丁目150番地の1 債務者 柏原 魁斗 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 板倉 崇之	1 決定年月日時 令和7年5月1番17号 アルメリ アB-102号 債務者 大塚のり子(旧姓松崎)	1 決定年月日時 令和7年5月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池辺 健太	1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木下 健一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第344号 千葉県柏市伊勢原1丁目1番17号 アルメリ アB-102号 債務者 秋鹿 令子	1 決定年月日時 令和7年5月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池辺 健太	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 福岡地方裁判所第4民事部	
令和7年(フ)第344号 千葉県柏市伊勢原1丁目1番17号 アルメリ アB-102号 債務者 秋鹿 令子	1 決定年月日時 令和7年5月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池辺 健太	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 福岡地方裁判所第4民事部	

令和7年(フ)第397号

福岡市中央区高砂2丁目8番17号 オーク高砂801号、前住所福岡市中央区高砂1丁目19番16-704号 ボヌール高砂
債務者 一ノ瀬須美香

- 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 池田 翔一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第52号

鹿児島県薩摩川内市樋脇町市比野4544番地104号
債務者 今藤 葉月

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 河口友一朗
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで

鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和7年(フ)第286号

京都市右京区京北漆谷町二河7番地
債務者 今井 秀真

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高橋 映次
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午後3時15分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第41号

福岡県京都郡苅田町若久町3丁目4番地40
(前住所 福岡県京都郡苅田町大字尾倉3403番地1 (メゾン・ド・レスポアールⅡ102))
債務者 原口蓮太郎

- 1 決定年月日時 令和7年5月8日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 緒方 剛
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前10時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで

福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和7年(フ)第566号

福岡市早良区百道浜4丁目3番1-1208号
シーサイドももちサウスステージ1棟
債務者 習田 陽介

- 1 決定年月日時 令和7年5月8日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 生野 健朗
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第567号

福岡市西区大字千里234番地1
債務者 西脇 伸威

- 1 決定年月日時 令和7年5月7日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 波止 佳子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第659号

福岡市南区井尻4丁目3番5号 ポストハウス303号、前住所福岡市南区玉川町16番13号
レイクス高宮303号
債務者 一木 保男

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 八坂 泰弘
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第94号

長崎県長崎市平野町22番29号 野田ビル205、
旧住所長崎市長崎市中町2番16-902号
債務者 藤掛 隆晃

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小村 良之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで

長崎地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第88号

群馬県佐波郡玉村町大字樋越376番地14 メゾンブチフォーレB202
債務者 小林 稔卓

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山本 聰
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月5日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで

前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第137号

新潟市西区真砂1丁目3番18号
債務者 綱澤 貴浩

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林 垣
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで

新潟地方裁判所民事部

令和7年(フ)第150号

新潟市西区鳥原新田476番地7
債務者 オフィスサポートきずなこと 大縫 一秀

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 原田 友紀
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午後2時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで

新潟地方裁判所民事部

令和7年(フ)第171号

新潟市西区松海が丘2丁目16番8号、前住所
新潟市西蒲区曾根1481番地の1
債務者 辻山孝一郎

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉田 耕二
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月25日午後3時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで

新潟地方裁判所民事部

令和6年(フ)第117号

鳥取県西伯郡日吉津村大字日吉津2455番地
グッドビュー大山3号
債務者 吉岡 真也

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士法人 アザレア法律事務所

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午後2時30分
5 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで
鳥取地方裁判所米子支部

令和7年(フ)第439号

福岡市博多区昭南町2丁目2番27号 第1太陽コープ 203号
債務者 藤田 信彦

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高田 明
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで

福岡地方裁判所第4民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和7年(フ)第601号

埼玉県北足立郡伊奈町大字大針217番地117
債務者 赤羽 貴樹

- 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第695号

さいたま市大宮区堀の内町3丁目35番地2
アーク・ヴィラ堀の内305
債務者 向 智子

- 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第699号
さいたま市岩槻区美幸町3番11号
債務者 中島 大樹

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第701号
埼玉県南埼玉郡宮代町宮代1丁目4番17号
野口莊103号
債務者 後藤 幸次

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第727号
埼玉県草加市神明1丁目10番17号 フジハイツ302号
債務者 小川 洋子(旧姓中林)
1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
　　さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第105号
埼玉県比企郡吉見町大字本沢218番地2
債務者 島田 隆人

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
　　さいたま地方裁判所越谷支部

令和7年(フ)第105号
埼玉県行田市本丸13番1号 メルヴェーユ行田 205号室
債務者 田口 昭子

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
 さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(フ)第117号

埼玉県羽生市大字上新郷5699番地2 ドリームハイツ矢嶋B-202
債務者 斎藤 リエ

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
 さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(フ)第126号

埼玉県比企郡嵐山町大字川島2283番地 宮田コーポラス103
債務者 杉崎由美子

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
 さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(フ)第130号

埼玉県深谷市上野台3438番地1、旧住所埼玉県さいたま市緑区東浦和1丁目3番地7
パークタウン312
債務者 中田 愛理

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
 さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(フ)第5号

千葉県香取市佐原16番地1 藤ハイツ103号
債務者 豊留 洋子(旧姓櫻井)

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
千葉地方裁判所佐原支部

令和7年(フ)第168号

愛知県みよし市明知町河田13番地 河田ハイツ102号

債務者 岩切 善邦

1 決定年月日時 令和7年5月7日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第108号

大阪府和泉市あゆみ野1丁目7番1号 阪和いずみ病院

債務者 池田 豊

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第123号

大阪府泉大津市助松町1丁目1番24-101号

債務者 原野 崇

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第144号

大阪府岸和田市西之内町47番62-104号

債務者 谷本 聖

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第170号
大阪府泉佐野市長瀬3277番地 レナート長瀬
207
債務者 廣田 裕美(旧姓長辻)
1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
　　大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第176号
大阪府和泉市上町682番地の12
債務者 卯田 光
1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
　　大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第179号
大阪府和泉市伏屋町3丁目15番37号、事業所所在地堺市南区原山台5丁22番17号 シャトー原山台 105号室
債務者 にくとピツツアのBORBORこと
安田 由紀
1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
　　大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第183号
大阪府泉佐野市上町1丁目8番25-208号、
前住所大阪府泉佐野市泉ヶ丘2丁目3番8号
さざん泉佐野
債務者 吉川 明美
1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
　　大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第194号
大阪府和泉市室堂町802番地の104
債務者 植 健次

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第199号
大阪府泉佐野市市場西2丁目5番29-208号
債務者 渡邊 礼子

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第204号
大阪府和泉市芦部町122番地の7
債務者 金野 一紀

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第212号
大阪府岸和田市包近町96番地
債務者 西尾喜久子

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第216号
大阪府岸和田市筋海町13番7号
債務者 こころこと 渡部 昌子

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第220号

大阪府和泉市肥子町2丁目4番7-308号、
前住所大阪府和泉市寺田町2丁目9番7-
301号

債務者 辻尾 貞貴

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第351号

広島県廿日市市串戸4丁目13番29-202号

債務者 高田 邦男

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第106号

北海道富良野市緑町12番43号 れんげ荘205
号室

債務者 立花 竜佑

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで

5 免責審尋期日 令和7年7月9日午後1時20分
旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第108号

北海道旭川市豊岡13条4丁目4番11号 バレ
ンシア 201

債務者 石田 賢

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで
5 免責審尋期日 令和7年7月9日午後1時20分

旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第2912号

東京都練馬区貫井1丁目7-3-305
債務者 小高 勝郎

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもつて破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで
5 免責審尋期日 令和7年7月8日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2950号

東京都葛飾区東立石2丁目1-7-502
債務者 並木 誠

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもつて破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで
5 免責審尋期日 令和7年7月8日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2959号

東京都荒川区西尾久1丁目1-8-302
債務者 今村 美晴

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもつて破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで
5 免責審尋期日 令和7年7月8日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2962号

東京都江戸川区北葛西2丁目7-19-210
債務者 大井 祐介

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもつて破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで
5 免責審尋期日 令和7年7月8日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2965号
東京都練馬区関町南3丁目31-19-308
債務者 中澤 義昭

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで

5 免責審尋期日 令和7年7月8日午前11時
 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2966号
東京都練馬区関町南3丁目31-19-308
債務者 中澤とく子

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで

5 免責審尋期日 令和7年7月8日午前11時
 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2974号
東京都練馬区練馬2丁目11-6-201
債務者 新木めぐみ

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで

5 免責審尋期日 令和7年7月8日午後2時
 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3048号
東京都足立区青井3丁目14-10-402
債務者 高橋みどり

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで

5 免責審尋期日 令和7年7月8日午後2時
 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3073号	東京都大田区西蒲田6丁目14-22 債務者 渡邊美津枝(旧姓大竹) 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月8日午前10時30分
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1484号	大阪市西区北堀江1丁目23番16-703号 債務者 世古礼奈 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月18日午後1時30分
	大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第12号	熊本県球磨郡あさぎり町上北953番地7 債務者 大田義博 1 決定年月日時 令和7年5月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月18日午前11時15分
	熊本地方裁判所人吉支部
破産手続廃止	
令和6年(フ)第67号	福島県いわき市平字田町1番地の17 駅前ビル3階 破産者 株式会社光英 1 決定年月日 令和7年5月8日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	福島地方裁判所いわき支部

令和4年(フ)第1851号	福岡県中間市星ヶ丘4番305号、開始決定時の住所熊本市東区湖東2丁目3番27号 801 破産者 松本昌大 1 決定年月日 令和7年5月8日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第11号	横浜市都筑区中川中央1-3-1-702、商業登記簿上の本店所在地横浜市西区桜木町7丁目42番地11号 破産者 株式会社Fut Labo 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第5373号	大阪市淀川区加島3丁目中5番4-1107号 破産者 株式会社柊 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第383号	和歌山県紀の川市貴志川町北山633-6 破産者 有限会社エム・エイ・エス 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和6年(フ)第517号	大分市政所1丁目12番23号 破産者 湯通堂株式会社 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	大分地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(フ)第67号	青森県弘前市大字城東中央3丁目6番地6号 破産者 株式会社サイキ 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	青森地方裁判所弘前支部
令和6年(フ)第2493号	横浜市保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町116番地3 破産者 株式会社CKK

令和4年(フ)第347号	神奈川県平塚市纏358番地の1、開始決定時の住所静岡県富士市中丸465番地の2 破産者 清水寛則 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和4年(フ)第370号	神奈川県平塚市纏358番地の1、従前の住民票上の住所静岡県富士市本町7番13号清水ビル5階、前住所静岡県富士市本町12番6号 破産者 清水保博 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和5年(フ)第226号	愛知県田原市加治町取手29番地1、開始決定時の住所愛知県田原市赤羽根町堂瀬古13番地 破産者 大武房子 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	名古屋地方裁判所豊橋支部
令和6年(フ)第37号	和歌山県紀の川市上野9番地4 破産者 奥野馨 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和6年(フ)第50号

長崎県長崎市宮崎町186番地1、開始決定時
住所長崎県長崎市柳田町11番地 セレニティ
12江川館203号室
破産者 岩下 宗生

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

長崎地方裁判所民事部破産係

令和5年(フ)第698号

静岡市清水区梅ヶ谷209番地の1 パル・スピカ102、開始決定時の住所静岡市葵区東2丁目11番36号
破産者 木原 敏展

1 決定年月日 令和7年5月12日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所民事第2部

破産債権の届出期間及び一般調査期日**令和5年(フ)第1964号**

福岡市博多区吉塚7丁目1番2号 吉塚東福ビル 302号
破産者 U F O設備こと 松尾 保幸

1 破産債権の届出期間 令和7年6月2日まで

2 一般調査期日 令和7年6月17日午後4時30分
令和7年5月9日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第5号

愛知県岩倉市東町掛目123番地 ハイツコントレイル101号、従前の住所愛知県小牧市小牧4丁目701番地2
破産者 澤詰 英明

1 破産債権の届出期間 令和7年6月9日まで

2 一般調査期日 令和7年8月20日午後2時20分
令和7年5月9日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第3083号

大阪府豊中市勝部1丁目85番地の2 105号
破産者 池野 清隆

1 破産債権の届出期間 令和7年6月9日まで

2 一般調査期日 令和7年7月17日午後2時10分
令和7年5月9日

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第1175号

福岡市西区小戸1丁目40番14号 ヴィラ小戸104号
破産者 肥後 隆伸

1 破産債権の届出期間 令和7年6月9日まで

2 一般調査期日 令和7年7月11日午前10時
令和7年5月8日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第1518号

福岡県糟屋郡志免町志免4丁目8番1-307号
破産者 川原 俊平

1 破産債権の届出期間 令和7年6月9日まで

2 一般調査期日 令和7年7月18日午前10時
令和7年5月8日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第8号

和歌山市北野229-1 ライオンズマンション和歌山紀伊1101号室、住民票上の住所和歌山県岩出市山980番地の2 (1201号)
破産者 森 亮二

1 破産債権の届出期間 令和7年6月12日まで

2 一般調査期日 令和7年7月24日午前10時50分
令和7年5月9日

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和6年(フ)第279号

和歌山市北中島1丁目10番5号 ロイヤルコーポ北中島1F、前住所和歌山市和歌浦東2丁目5番31号
破産者 鮫島 光由

1 破産債権の届出期間 令和7年6月12日まで

2 一般調査期日 令和7年7月24日午後1時45分
令和7年5月9日

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和6年(フ)第1750号

札幌市東区北36条東12丁目2番1号 センチュリー36-102号
破産者 富樫 晃

1 破産債権の届出期間 令和7年6月13日まで
2 一般調査期日 令和7年7月17日午前11時30分
令和7年5月9日

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2133号

福岡市南区向野2丁目12番37-502号 ガーデンステージ大橋
破産者 久保 恵美

1 破産債権の届出期間 令和7年6月13日まで
2 一般調査期日 令和7年7月4日午後3時
令和7年5月7日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2217号

兵庫県尼崎市西立花町2丁目16番6号 バロス立花303、開始決定時大阪市北区天満2丁目13番3-902号
破産者 池内 優成

1 破産債権の届出期間 令和7年6月16日まで
2 一般調査期日 令和7年7月17日午後2時50分
令和7年5月9日

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第2248号

福岡県糟屋郡須恵町大字須恵831番地6 D Y N A M I C青柳ビル502号
破産者 蒲池 玲

1 破産債権の届出期間 令和7年6月16日まで
2 一般調査期日 令和7年7月1日午後2時
令和7年5月7日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第3197号

大阪市平野区瓜破3丁目3番73号 平野西工ンビハイツ403号、前住所大阪市平野区瓜破西2丁目2番28号
破産者 島 克己

1 破産債権の届出期間 令和7年6月17日まで
2 一般調査期日 令和7年7月24日午後2時40分
令和7年5月9日

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4297号

大阪府枚方市星丘2丁目48番10号
破産者 西谷 優

1 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで
2 一般調査期日 令和7年9月4日午後2時20分
令和7年5月9日

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第2151号

福岡市南区井尻4丁目15番13-101号 セジュール井尻II
破産者 中山 雄富

1 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで
2 一般調査期日 令和7年7月18日午前11時
令和7年5月7日

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第5851号

大阪府高槻市牧田町6番22-405号
破産者 安藤整骨院こと安藤クリーンサービスこと 安藤 剛

1 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで
2 一般調査期日 令和7年9月8日午後1時40分
令和7年5月9日

大阪地方裁判所第6民事部

破産管財人変更**令和7年(フ)第194号**

栃木県那須塩原市三区町651番地9
破産者 株式会社ガレージコンプリート
破産管財人 佐山 大輔が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。

新破産管財人 弁護士 須賀 正人
令和7年4月28日

宇都宮地方裁判所第1民事部

令和7年(フ)第195号

栃木県那須塩原市三区町651番地9
破産者 株式会社フォレストプラン
破産管財人 佐山 大輔が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。

新破産管財人 弁護士 須賀 正人
令和7年4月28日

宇都宮地方裁判所第1民事部

令和7年(フ)第196号

栃木県大田原市野崎1丁目17番地18
破産者 八木澤 航
破産管財人 佐山 大輔が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。

新破産管財人 弁護士 須賀 正人
令和7年4月28日

宇都宮地方裁判所第1民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。

令和7年(フ)第170号

福岡市東区土井3丁目12番8号 鶴アパート
102号
破産者 井手 謙二
異議申述期間 令和7年7月2日まで
令和7年5月7日

福岡地方裁判所第4民事部

特別清算終結**令和6年(ヒ)第2032号**

東京都港区西麻布1丁目4番40号 西麻布S
H I N Oビル4階
清算株式会社 シンプレスジャパン株式会社
1 決定年月日 令和7年4月30日
2 主文 本件特別清算手続を終結する。
3 理由の要領 特別清算の必要がなくなった。
東京地方裁判所民事第20部

監督命令**令和7年(再)第1号**

兵庫県姫路市野里上野町2丁目8番43号
再生債務者 松尾健一郎
1 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2 監督委員 兵庫県姫路市北条宮の町392番地
弁護士法人 菊井法律事務所 弁護士 菊井 豊
令和7年4月30日 神戸地方裁判所姫路支部

再生手続開始**令和7年(再)第1号**

兵庫県姫路市野里上野町2丁目8番43号
再生債務者 松尾健一郎
1 決定年月日時 令和7年4月30日午後1時
2 主文 再生債務者について再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月6日まで
4 再生債権の一般調査期間 令和7年7月4日から令和7年7月18日まで

神戸地方裁判所姫路支部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可**令和6年(再)第1号**

京都市下京区中堂寺粟田町93番地K R P 6号
館

再生債務者 株式会社スプレッド

決定の要旨 令和7年4月25日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条1項2号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。

令和7年5月1日

京都地方裁判所第5民事部

小規模個人再生による再生手続開始**令和7年(再イ)第5号**

愛知県一宮市音羽3丁目11番1-403号 野黒住宅

再生債務者 高嶋 勝

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後4時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月12日まで

名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(再イ)第11号

栃木県那須郡那須町大字豊原乙935番地

再生債務者 藤田 景菜

1 決定年月日時 令和7年5月9日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年5月30日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年6月23日まで

宇都宮地方裁判所大田原支部

令和7年(再イ)第65号

千葉県市川市堀之内4丁目7番33-103号
(エーデルバイン)

再生債務者 原 蓮

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年5月30日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年6月27日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第7号

千葉県袖ヶ浦市のぞみ野34番地3

再生債務者 今井 裕太

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年5月30日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年6月27日まで

千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(再イ)第3号

滋賀県東近江市北菩提寺町148番地

再生債務者 村田 善久

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年5月30日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで

大津地方裁判所彦根支部

令和7年(再イ)第5号

滋賀県近江八幡市安土町下豊浦3356番地

再生債務者 村田 嗣友

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年5月30日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで

大津地方裁判所彦根支部

令和5年(再イ)第51号

静岡県焼津市石津3丁目6番地の17

再生債務者 竹島 瑞樹

1 決定年月日時 令和7年5月12日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月2日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月11日から令和7年6月23日まで

静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第11号

山口県下関市一の宮町4丁目4番22-302号
クレストーの宮

再生債務者 中村彰一郎

1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月2日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月16日から令和7年6月23日まで

山口地方裁判所下関支部再生係

令和7年(再イ)第7号

山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺1335番地2

再生債務者 小林 暑

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月5日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月19日から令和7年7月10日まで

甲府地方裁判所民事部破産係

令和7年(再イ)第8号

山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺1335番地2

再生債務者 小林 美穂

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月5日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月19日から令和7年7月10日まで

甲府地方裁判所民事部破産係

令和7年(再イ)第18号

兵庫県三木市平田30番地の1 レオパレス
クレイノロイヤル三木103号

再生債務者 南部 哲也

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後4時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月5日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月19日から令和7年7月10日まで

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和6年(再イ)第336号

福岡県糟屋郡柏原町仲原3丁目3番8-306
号 ラ・シルエーラ

再生債務者 大場 康之

1 決定年月日時 令和7年5月8日午後2時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月5日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月12日から令和7年6月26日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（再イ）第1号 鹿児島県薩摩川内市永利町5126番地4 再生債務者 市原 潤 1 決定年月日時 令和7年5月8日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月19日から令和7年6月26日まで 鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年6月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月20日から令和7年7月4日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年（再イ）第166号 大阪市大正区平尾1丁目8番16-1304号 再生債務者 大山 翼 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年6月27日まで 長崎地方裁判所大村支部
令和7年（再イ）第1号 北海道名寄市西1条南11丁目1番地1 名寄マーガレットヴィラC 631 再生債務者 小原久美江 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月20日から令和7年6月27日まで 旭川地方裁判所名寄支部	3 再生債権の届出期間 令和7年6月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月20日から令和7年7月11日まで 長野地方裁判所伊那支部	令和7年（再イ）第192号 大阪府豊中市千里園1丁目6番53号-121号室（住民票上の住所 大阪市北区長柄東2丁目3番29-403号） 再生債務者 川畠萌恵子 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年6月27日まで 長崎地方裁判所大村支部
令和7年（再イ）第11号 宮城県名取市愛島台2丁目18番地の12 再生債務者 只野 伶大 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月20日から令和7年7月4日まで 仙台地方裁判所第4民事部	3 再生債権の届出期間 令和7年6月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年6月27日まで 大津地方裁判所長浜支部個人再生係	令和7年（再イ）第20号 大阪府松原市東新町3丁目2番32-308号 再生債務者 黒崎 博之 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年6月27日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第18号 茨城県東茨城郡城里町大字増井866番地の1 再生債務者 矢ノ倉由美（旧姓吉川） 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月20日から令和7年7月11日まで 水戸地方裁判所	3 再生債権の届出期間 令和7年6月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年6月23日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第31号 大阪府松原市東新町3丁目2番32-308号 再生債務者 黒崎 博之 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年6月27日まで 大阪地方裁判所所堺支部個人再生係
令和7年（再イ）第27号 川崎市多摩区宿河原7丁目8番16号 ジュネスエスティー 202 再生債務者 浅野 碧仁 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和7年6月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年6月27日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第4号 広島県江田島市大柿町飛渡瀬272番地3 再生債務者 中下 裕一 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年6月27日まで 広島地方裁判所呉支部
令和7年（再イ）第13号 大阪府寝屋川市成田町4番8-207号 再生債務者 井上賢太郎 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年6月27日まで 長崎県諫早市泉町14-9エスピアールIZUMI 103号室	3 再生債権の届出期間 令和7年6月6日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年6月27日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第21号 群馬県前橋市小相木町508番地5 J・アブリコット B-202号 再生債務者 島田 拓夢 1 決定年月日時 令和7年5月12日前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令和7年7月14日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年（再イ）第10号 群馬県太田市新道町1340番地2 再生債務者 斎藤 和美 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令和7年7月14日まで 前橋地方裁判所太田支部	1 決定年月日時 令和7年5月12日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令和7年7月14日まで 徳島地方裁判所民事部	令和6年（再イ）第209号 埼玉県上尾市小泉2丁目9番地12 再生債務者 山下 俊明 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月25日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月30日まで 令和7年5月9日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和6年（再イ）第11号 福岡県みやま市瀬高町高柳653番地6 再生債務者 本村 和美 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月21日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月30日まで 令和7年5月9日 福岡地方裁判所柳川支部個人再生係
令和7年（再イ）第36号 東京都三鷹市牟礼6丁目1番2号ハイムレインボーエ棟307 再生債務者 河合 秀紀 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令和7年7月14日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令和7年7月14日まで 高知地方裁判所民事部個人再生係 小規模個人再生による書面決議に付する決定	令和6年（再イ）第88号 埼玉県草加市松江3丁目12番48号 再生債務者 太田 努 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月15日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月30日まで 令和7年5月9日 さいたま地方裁判所越谷支部再生係	令和7年（再イ）第2号 福岡県行橋市大字中津熊675番地1 カシタ中津熊C棟 再生債務者 今村 達郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月21日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月30日まで 令和7年5月9日 福岡地方裁判所行橋支部再生係
令和7年（再イ）第3号 新潟県村上市金屋2105番地1 再生債務者 遠山 茂一 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令和7年7月14日まで 新潟地方裁判所新発田支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月24日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月29日まで 令和7年5月8日 横浜地方裁判所相模原支部	令和6年（再イ）第72号 岐阜市美島町2丁目36番地（美島ハイツ302） 再生債務者 大平 圭介 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月28日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月30日まで 令和7年5月9日 岐阜地方裁判所	令和6年（再イ）第34号 大分市大字寒田1204番地の10 再生債務者 板井 政規 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月23日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月30日まで 令和7年5月9日 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年（再イ）第3号 長野県茅野市宮川15001番地16 再生債務者 佐々木大介 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令和7年7月7日まで 長野地方裁判所諏訪支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月14日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月30日まで 令和7年5月9日 仙台地方裁判所第4民事部	令和6年（再イ）第157号 仙台市青葉区上杉6丁目8番35-803号 再生債務者 三上 周平 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月14日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月30日まで 令和7年5月9日 名古屋市守山区市場15番16号 再生債務者 壱井 広之 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月24日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月30日まで 令和7年5月9日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年（再イ）第20号 岩手県北上市滑田15地割204番地2 再生債務者 佐藤 昭彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月23日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月2日まで 令和7年5月12日 盛岡地方裁判所花巻支部
令和7年（再イ）第9号 徳島県名西郡石井町高川原字高川原723番地1 再生債務者 大林 理	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月8日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月30日まで 令和7年5月9日 水戸地方裁判所	令和7年（再イ）第22号 茨城県水戸市元吉田町755番地の4 シャーメゾン元吉田101号 再生債務者 河尻 陽平 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月8日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月30日まで 令和7年5月9日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第5号 宮城県大崎市古川李塙2丁目3番16号 コーポマルエイD棟10号 再生債務者 沼倉 駿 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月2日まで 令和7年5月12日 仙台地方裁判所古川支部個人再生係

令和7年（再イ）第1号 宮城県気仙沼市四反田100番地16 再生債務者 菊田 昇一 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 2日まで 令和7年5月12日 仙台地方裁判所気仙沼支部	令和7年（再イ）第4号 福岡県八女郡広川町大字日吉803番地1 工 アーリーヴィラ式番館102号 再生債務者 古庄 幸市 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 2日まで 令和7年5月12日 福岡地方裁判所八女支部個人再生係	令和6年（再イ）第503号 大阪市東成区大今里南1丁目17番8-901号 再生債務者 下村 美紀 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 6日まで 令和7年5月9日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第4号 京都市上京区下長者町通七本松西入鳳瑞町 257番地24 再生債務者 土井 康晴 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 9日まで 令和7年5月9日 京都地方裁判所第5民事部再生係
令和6年（再イ）第54号 群馬県伊勢崎市上諏訪町2040番地18 再生債務者 裕山 哲哉 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 2日まで 令和7年5月12日 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和7年（再イ）第4号 佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀6371番地 122 再生債務者 明 泰三 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 2日まで 令和7年5月12日 佐賀地方裁判所民事部破産係	令和6年（再イ）第529号 大阪市淀川区十三本町2丁目7番2号 再生債務者 西條 裕之 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 6日まで 令和7年5月9日 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年（再イ）第39号 群馬県館林市台宿町1番8号 再生債務者 福島 輝行 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月12日 前橋地方裁判所太田支部
令和6年（再イ）第136号 東京都調布市柴崎1丁目20番地42レトアD- 101 再生債務者 高野 頌子 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 2日まで 令和7年5月12日 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和6年（再イ）第15号 北海道河西郡芽室町西士狩北7線22番地29 再生債務者 河村 優孝 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 6日まで 令和7年5月12日 釧路地方裁判所帶広支部再生係	令和7年（再イ）第93号 大阪府茨木市豊原町9番806号 再生債務者 東 大輔 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 6日まで 令和7年5月9日 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年（再イ）第317号 福岡市南区井尻1丁目2番8-302号 シ ティライフ井尻駅 再生債務者 斎藤 勝史 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月26日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5 月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 28日まで 令和7年5月7日 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年（再イ）第77号 神奈川県平塚市四之宮3丁目4番12号 コー トラファエルA101 再生債務者 長沢 銀河 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 2日まで 令和7年5月12日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係	令和6年（再イ）第35号 福井県越前市西尾町第39号43番地の4 再生債務者 石井きよみ 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 6日まで 令和7年5月9日 福井地方裁判所	令和6年（再イ）第24号 沖縄県中頭郡読谷村字座喜味536番地1 再生債務者 秋庭美由紀 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 6日まで 令和7年5月9日 那覇地方裁判所沖縄支部破産係	令和6年（再イ）第142号 神戸市長田区滝谷町1丁目6番819号 再生債務者 泉 正和 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月28日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5 月30日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 30日まで 令和7年5月9日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年（再イ）第14号 静岡県藤枝市茶町4丁目3番18号 再生債務者 小島健太郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 2日まで 令和7年5月12日 静岡地方裁判所民事第2部	令和6年（再イ）第58号 愛知県一宮市三ツ井6丁目4番18号 再生債務者 岡田 裕輝 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 6日まで 令和7年5月9日 名古屋地方裁判所一宮支部	令和7年（再イ）第1号 静岡県下田市柿崎22番9号 ヴィラ柿崎101 号 再生債務者 野口 浩美 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 9日まで 令和7年5月12日 静岡地方裁判所下田支部	

令和7年（再イ）第17号 神戸市北区谷上東町19番7—207号 再生債務者 近澤さやか 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月30日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5月30日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月30日まで 令和7年5月9日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年（再イ）第29号 福岡県糟屋郡志免町松ヶ丘8番402号 再生債務者 永田 智也 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月30日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5月30日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月30日まで 令和7年5月9日 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年（再イ）第47号 徳島県阿波市市場町尾閑字八坂216番地17 再生債務者 祖父江稔也 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月2日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月9日まで 令和7年5月12日 徳島地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第9号 兵庫県明石市大久保町西島295番地の4 再生債務者 大林 真利 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月9日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月9日まで 令和7年5月9日 神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止 令和5年（再イ）第41号 新潟市東区向陽1丁目147番地1 第2高見ハイツ1-A 再生債務者 堀 淳 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。 令和7年5月12日 新潟地方裁判所民事部 給与所得者等再生による再生手続開始
令和7年（再口）第1号 栃木県大田原市加治屋94番地560 再生債務者 佐藤 農 1 決定年月日時 令和7年5月9日午前10時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年6月23日まで 宇都宮地方裁判所大田原支部 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取
令和6年（再口）第6号 川崎市高津区子母口310番地 第2たちばなビル 103 再生債務者 川久保智仁 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年4月25日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年5月30日まで 令和7年5月9日 横浜地方裁判所川崎支部破産係 給与所得者等再生による再生計画認可
令和6年（再口）第12号 仙台市泉区長命ケ丘6丁目6番地の4 再生債務者 川田 芳生 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月4日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月12日 仙台地方裁判所第4民事部
令和6年（再口）第23号 埼玉県戸田市美女木1丁目19番地の19 再生債務者 大垣 清二 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月9日 さいたま地方裁判所第3民事部
令和6年（再口）第13号 福岡市早良区飯倉5丁目18番20—404号 第2梅塙ビル 再生債務者 松成 大介 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月8日 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年（再口）第15号 京都府宇治市平尾台3丁目6番地の19 再生債務者 若林 由次 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月7日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月12日 京都地方裁判所第5民事部再生係 所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告 次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。
令和7年（チ）第1号 兵庫県多可郡多可町中区牧野393番地1 申立人 貞鍋 和也 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 大阪府和泉市光明台1丁目29番44号 所在等不明共有者 別院 正人 届出期間満了日 令和7年8月20日 令和7年4月30日 神戸地方裁判所社支部 (別紙) 物件目録 1 所在 多可郡多可町中区牧野字新田 地番 393番1 地目 宅地 地積 2017.33平方メートル
令和7年（チ）第2号 兵庫県多可郡多可町中区牧野393番地1 申立人 貞鍋 和也 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 大阪府和泉市光明台1丁目29番44号 所在等不明共有者 別院 正人 届出期間満了日 令和7年8月20日 令和7年4月30日 神戸地方裁判所社支部 (別紙) 物件目録 1 所在 多可郡多可町中区牧野字新田393番地 1 家屋番号 393番1 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 120.39平方メートル 2階 27.16平方メートル 付属建物 符号 1 種類 作業所 構造 鉄骨造スレートぶき平家建 床面積 81.65平方メートル 符号 2 種類 物置 構造 木造スレートぶき平家建 床面積 26.69平方メートル 符号 3 種類 物置 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 床面積 40.00平方メートル

所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第1号

兵庫県丹波市水上町成松字甲賀1番地
申立人 丹波市長 林 時彦
住所 兵庫県丹波市春日町七日市385番地
所有者 猪部 照代

届出期間満了日 令和7年7月1日
令和7年5月1日 神戸地方裁判所柏原支部
(別紙) 物件目録

1 所在	丹波市春日町七日市
地番	385番
地目	宅地
地積	322.00平方メートル
2 所在	丹波市春日町七日市 385番地
家屋番号	385番
種類	居宅
構造	木造瓦葺平家建
床面積	96.58平方メートル

令和7年(チ)第3号
兵庫県相生市双葉2丁目3番34号
申立人 土居まち子
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所 相生市栄町19番4号)

所有者 安原 六雄
届出期間満了日 令和7年6月30日
令和7年4月30日 神戸地方裁判所姫路支部
(別紙) 物件目録

1 所在	兵庫県相生市栄町
地番	1126番43
地目	宅地
地積	65.39平方メートル
2 所在	兵庫県相生市栄町1126番地4
家屋番号	508番3
種類	居宅
構造	木造スレート葺平家建
床面積	47.09平方メートル
(登記上は25.61平方メートル)	

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第3号

栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
申立人 栃木県
住所・居所 不明
(最後の住所) 神奈川県横浜市保土ヶ谷区川島町922番地

共有者 宮崎 寛之
届出期間満了日 令和7年6月30日
令和7年4月30日 宇都宮地方裁判所
(別紙) 物件目録

1 所在	栃木県那須烏山市熊田字坂下
地番	650番1
地目	畑
地積	70平方メートル
2 所在	栃木県那須烏山市熊田字坂下
地番	652番1
地目	畑
地積	108平方メートル
3 所在	栃木県那須烏山市熊田字坂下
地番	653番1
地目	宅地
地積	229.15平方メートル
4 所在	栃木県那須烏山市熊田字坂下
地番	653番2
地目	畑
地積	206平方メートル
5 所在	栃木県那須烏山市熊田字坂下
地番	654番1
地目	田
地積	328平方メートル
6 所在	栃木県那須烏山市熊田字天王平
地番	1168番1
地目	山林
地積	1573平方メートル
7 所在	栃木県那須烏山市熊田字市場
地番	673番3
地目	畑
地積	360平方メートル

(全ての土地において共有持分 9分の1)

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第8号

石川県鹿島郡中能登町末坂9部46番地
申立人 中能登町長 宮下 為幸
住所・居所 不明

(最後の住所) 大阪府羽曳野市野々上5丁目2番3-202号津野ビル
所有者 亡丹後弘之相続財産

届出期間満了日 令和7年7月2日
令和7年5月2日 金沢地方裁判所七尾支部
(別紙) 物件目録

1 所在	鹿島郡中能登町能登部上ヌ12番地1 家屋番号 12番1
種類	居宅
構造	木造瓦葺平家建
床面積	163.30平方メートル (附属建物) 符号 1
種類	倉庫
構造	土蔵造瓦葺2階建
床面積	1階 14.21平方メートル 2階 14.21平方メートル
符号	2
種類	物置
構造	木造瓦葺平家建
床面積	5.95平方メートル
符号	3
種類	物置
構造	木造瓦葺平家建
床面積	41.65平方メートル

会社その他の公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

甲・乙

掲載紙 北海道新聞(旭川北見版)
掲載の日付 令和7年5月21日
掲載頁 二十二頁

令和7年5月21日

北海道紋別市渚滑町九丁目一八番地

(甲) 株式会社リテック
代表取締役 佐藤 伸也

北海道紋別市渚滑町九丁目一八番地

(乙) 北東開発工業株式会社
代表取締役 加藤 公之

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和6年10月21日

(乙) 掲載紙 官報

掲載頁 七十一頁(号外第一五六号)

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年4月18日

(乙) 掲載頁 五十一頁(号外第八十八号)

令和7年5月21日

福島県郡山市鶴見坦二丁目四番五号

(甲) アルファクラフ株式会社
代表取締役 神田 貢典

福島市西中央五丁目四九番一号

(乙) アルファエレナ福島株式会社
代表取締役 神田 貢典

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和6年10月21日

(乙) 掲載紙 官報

掲載頁 七十一頁(号外第一五六号)

令和7年5月21日

福島県郡山市開成三丁目六番一号

(甲) アルファクラフ東北株式会社
代表取締役 神田 貢典

岩手県盛岡市本宮六丁目七番三十五号

(乙) ベル盛岡株式会社
代表取締役 佐藤 宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、この吸収合併の効力発生日は令和七年七月一日であり、各社の株主総会の承認決議は令和七年六月二十五日を予定しております。また、甲は、効力発生日付でその商号をブレミアオートバーツ株式会社に変更し、東京都港区虎ノ門二丁目一〇番四号オーケープレステージタワーに本店移転する予定です。

最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 揭載紙 官報

掲載日付 令和六年七月十六日

(乙) https://kessan.info/982165504.html

令和七年五月二十日
大阪市中央区安土町一丁目八番一五号野村不動産大阪ビル八階

(甲) 日本機材株式会社 代表取締役 世耕 良孝

掲載日付 令和七年三月二十八日

(乙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十九日

(丙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和六年七月三十一日

(甲) 揭載紙 官報

掲載日付 令和六年七月三十一日

(丙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和六年七月三十一日

(甲) 揭載紙 官報

掲載日付 令和六年七月三十一日

(丙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和六年七月三十一日

(甲) 揭載紙 官報

掲載日付 令和六年七月三十一日

(丙) SAEリマックス株式会社 代表取締役 松澤 拡

掲載日付 令和七年五月二十日

(甲) 株式会社マグフクオカ 代表取締役 横田 直

掲載日付 令和七年五月二十日

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年六月二十日に予定しております。

なお、共通の完全親会社を有する完全子会社同士の合併のため、株式の発行、その他財産の交付は行わず、合併に際して、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、いずれも変動しません。

また、効力発生日をもつて、甲の商号をACCS株式会社と変更いたします。

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により小牧木材株式会社(乙、住所岐阜市西改田字若宮九四番地)の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十日

(乙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十九日

(丙) 株式会社真城ホールディングス 代表取締役 真城 承吉

掲載日付 令和七年五月二十九日

(甲) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十九日

(丙) 小牧エスティート株式会社 代表取締役 小牧 知宏

掲載日付 令和七年五月二十九日

(甲) 日本機材株式会社 代表取締役 世耕 良孝

掲載日付 令和七年五月二十九日

(乙) 制御機械株式会社 代表取締役 萬 泰弘

掲載日付 令和七年五月二十九日

(丙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十九日

(甲) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十九日

(丙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十九日

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産運営部施設管理課及び施設運営課において行う

リユース部門プロジェクト支援課において行うこと事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 揭載紙 官報

掲載日付 令和六年六月二十日

(乙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和六年七月三十一日

(丙) 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 代表取締役 渡邊 真一

掲載日付 令和七年五月二十日

(甲) 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 代表取締役 渡邊 真一

掲載日付 令和七年五月二十日

左記会社は合併して甲は乙の遊技場(所在愛知県知多市八幡字半田道一ノ一 屋号ブレイランドキヤッスル知多店)経営事業に関する権利義務及び資産を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 代表取締役 渡邊 真一

掲載日付 令和七年五月二十日

(乙) 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 代表取締役 渡邊 真一

掲載日付 令和七年五月二十日

左記会社は合併して甲は乙の遊技場(所在愛知県名古屋市東区葵三丁目二五番五号)経営事業に関する権利義務及び資産を承継し乙はそれを承継されることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 代表取締役 渡邊 真一

掲載日付 令和七年五月二十日

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十日

(乙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十日

(丙) 株式会社知多キヤッスル 代表取締役 真城 貴仁

掲載日付 令和七年五月二十日

(甲) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十日

(乙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十日

(丙) 株式会社ジチタリンク(住所福岡市中央区薬院一丁目一四番五号MG薬院ビル)に対して、当社の企業版ふるさと納税支援事業に関する権利義務を承継させることがあります。

ことにはいたしました。

当社は会社法第八〇五条に基づき株主総会の承認議を経ずに新設分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 揭載紙 日刊工業新聞

掲載日付 令和七年五月十九日

(丙) 揭載紙 三貢

掲載日付 令和七年五月二十日

(甲) 株式会社ジチタリンク(住所福岡市中央区薬院一丁目一四番五号MG薬院ビル)に対して、当社の企業版ふるさと納税支援事業に関する権利義務を承継させることがあります。

ことにはいたしました。

当社は会社法第八〇五条に基づき株主総会の承認議を経ずに新設分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 揭載紙 官報

掲載日付 令和六年七月二十三日

(乙) 揭載紙 六十五頁(号外第一七四号)

掲載日付 令和七年五月二十日

(丙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十日

(甲) 株式会社ジチタリンク(住所福岡市中央区薬院一丁目一四番五号MG薬院ビル)に対して、当社の企業版ふるさと納税支援事業に関する権利義務を承継させることがあります。

ことにはいたしました。

当社は会社法第八〇五条に基づき株主総会の承認議を経ずに新設分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十三日

(乙) 揭載紙 六十五頁(号外第一七四号)

掲載日付 令和七年五月二十日

(丙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十日

(甲) 株式会社ジチタリンク(住所福岡市中央区薬院一丁目一四番五号MG薬院ビル)に対して、当社の企業版ふるさと納税支援事業に関する権利義務を承継させることがあります。

ことにはいたしました。

当社は会社法第八〇五条に基づき株主総会の承認議を経ずに新設分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十三日

(乙) 揭載紙 六十五頁(号外第一七四号)

掲載日付 令和七年五月二十日

(丙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十日

令和七年五月二十日 愛知県名古屋市東区葵三丁目二五番五号(甲) 株式会社知多キヤッスル 代表取締役 真城 貴仁

令和七年五月二十日 愛知県名古屋市東区葵三丁目二五番五号(乙) 株式会社真城ホールディングス 代表取締役 真城 承吉

令和七年五月二十日 愛知県名古屋市東区葵三丁目二五番五号(丙) 株式会社ジチタリンク(住所福岡市中央区薬院一丁目一四番五号MG薬院ビル)に対して、当社の企業版ふるさと納税支援事業に関する権利義務を承継させることがあります。

ことにはいたしました。

当社は会社法第八〇五条に基づき株主総会の承認議を経ずに新設分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十三日

(乙) 揭載紙 六十五頁(号外第一七四号)

掲載日付 令和七年五月二十日

(丙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十日

(甲) 株式会社ジチタリンク(住所福岡市中央区薬院一丁目一四番五号MG薬院ビル)に対して、当社の企業版ふるさと納税支援事業に関する権利義務を承継させることがあります。

ことにはいたしました。

当社は会社法第八〇五条に基づき株主総会の承認議を経ずに新設分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十三日

(乙) 揭載紙 六十五頁(号外第一七四号)

掲載日付 令和七年五月二十日

(丙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十日

(甲) 株式会社ジチタリンク(住所福岡市中央区薬院一丁目一四番五号MG薬院ビル)に対して、当社の企業版ふるさと納税支援事業に関する権利義務を承継させることがあります。

ことにはいたしました。

当社は会社法第八〇五条に基づき株主総会の承認議を経ずに新設分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十三日

(乙) 揭載紙 六十五頁(号外第一七四号)

掲載日付 令和七年五月二十日

(丙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十日

(甲) 株式会社ジチタリンク(住所福岡市中央区薬院一丁目一四番五号MG薬院ビル)に対して、当社の企業版ふるさと納税支援事業に関する権利義務を承継させることがあります。

ことにはいたしました。

当社は会社法第八〇五条に基づき株主総会の承認議を経ずに新設分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十三日

(乙) 揭載紙 六十五頁(号外第一七四号)

掲載日付 令和七年五月二十日

(丙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十日

(甲) 株式会社ジチタリンク(住所福岡市中央区薬院一丁目一四番五号MG薬院ビル)に対して、当社の企業版ふるさと納税支援事業に関する権利義務を承継させることがあります。

ことにはいたしました。

当社は会社法第八〇五条に基づき株主総会の承認議を経ずに新設分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十三日

(乙) 揭載紙 六十五頁(号外第一七四号)

掲載日付 令和七年五月二十日

(丙) 揭載紙 官報

掲載日付 令和七年五月二十日

